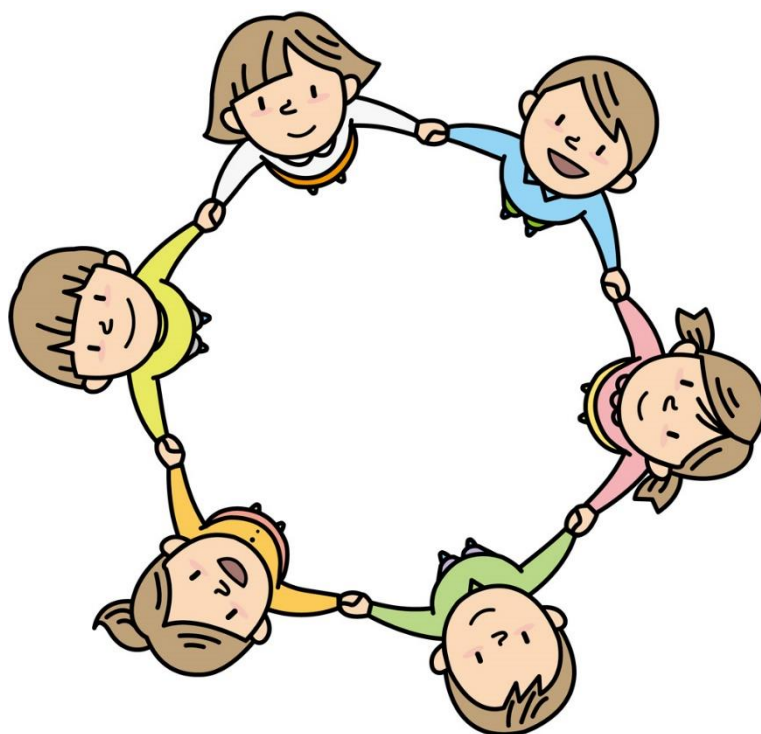


第4次白井市地域福祉活動計画 (白井いきいきプラン) 改訂版



社会福祉法人白井市社会福祉協議会

目 次

第1章	地域福祉活動計画策定にあたって	
1	地域福祉活動計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	白井市地域福祉計画との関係・・・・・・・・	7
3	白井市の現状と将来推計・・・・・・・・	10
4	計画策定方針・・・・・・・・	13
	1. 計画策定の目的 2. 計画の位置づけ 3. 計画の期間	
第2章	私たちのめざす姿・方針・プラン	
1	私たちのめざす姿・・・・・・・・	15
2	私たちの方針・・・・・・・・	15
3	私たちのプラン	
	【私たちのプラン1】積極的に情報を取得し、困ったことがあれば何でも相談 しまししょう・・・・・・・・	18
	【私たちのプラン2】地域つながりあい活動に積極的に参加しまししょう・・	19
	【私たちのプラン3】さまざまな団体と交流や連携を図りまししょう・・	20
	【私たちのプラン4】みんなが集える居場所をつくりまししょう・・	21
	【私たちのプラン5】孤立を防ぎ、安心して暮らせるしくみを一緒につくりまししょう	22
	【私たちのプラン6】住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりまししょう	23
	私たちのプランを実現するための取り組みと具体的施策・・・・・・・・	25
第3章	白井市社会福祉協議会の取り組み	
1	社会福祉協議会とは・・・・・・・・	29
2	白井市社会福祉協議会の経営理念と活動への基本姿勢・・・・・・・・	31
3	白井市社会福祉協議会の事業・・・・・・・・	32
第4章	地区社会福祉協議会の取り組み	
1	白井第一小学校区地区社会福祉協議会・・・・・・・・	39
2	白井第二小学校区地区社会福祉協議会・・・・・・・・	41
3	白井第三小学校区地区社会福祉協議会・・・・・・・・	43
4	大山口小学校区地区社会福祉協議会・・・・・・・・	45
5	清水口小学校区地区社会福祉協議会・・・・・・・・	47
6	七次台小学校区地区社会福祉協議会・・・・・・・・	49
7	南山小学校区地区社会福祉協議会・・・・・・・・	51
8	池の上小学校区地区社会福祉協議会・・・・・・・・	53
9	桜台小学校区地区社会福祉協議会・・・・・・・・	55
第5章	資料編	
1	ボランティア団体、NPO団体紹介・・・・・・・・	59
2	白井市社会福祉協議会の経営・事業状況の推移・・・・・・・・	73
3	福祉用語解説・・・・・・・・	76
4	第4次白井市地域福祉活動計画（改訂版）策定の経過・・・・・・・・	79
5	白井市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・	80
6	第4次白井市地域福祉活動計画策定委員・作業部会員名簿・・・・・・・・	82

○「障害」の「害」の字などの表記について

当計画では、「障害」という言葉の表記について、可能な限り「がい」とひらがなで表記するようにしています。ただし、国の法令・地方公共団体などの条例・規則に基づく用語や他文献からの引用、固有名詞などについては、従来通りの漢字の「害」を使っています。このため、本計画書も「がい」と「害」の字が混在する表記になっています。

○ 以下の①から⑮の用語については、76ページに解説がありますので参照してください。

- ①市社協・地区社協・社協グループ
- ②地域包括ケアシステム
- ③地域福祉計画
- ④白井市第5次総合計画
- ⑤介護予防・日常生活支援総合事業
- ⑥地域共生社会
- ⑦重層的支援体制整備事業
- ⑧生活支援コーディネーター
- ⑨NPO
- ⑩ふれあい・いきいきサロン
- ⑪民生委員・児童委員
- ⑫ボランティアセンター
- ⑬あんしん電話
- ⑭協議体
- ⑮認知症カフェ

第1章 地域福祉活動計画策定にあたって

1 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力をして策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。その内容は、福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決をめざして、住民や民間団体の行う諸々の活動と、必要な資源の造成・配分活動などを組織だてて行うことを目的として、体系的かつ年度ごとにとりまとめた取り決めです。

平成15年 全国社会福祉協議会「地域福祉活動計画策定指針」より

地域福祉とは

これまでの「福祉」は、高齢者、障がい者、児童のように対象者ごとに制度・サービスなどが整備されてきました。しかし、社会の変化により公的な支援だけでは対応できない課題や対象別であるために、制度の狭間になっている課題などが発生しています。

「地域福祉」とは、地域住民の主体的な活動を中心として、その活動を支える専門機関や行政と連携して支えあうしくみをつくり、多様なサービスを活用しながら、誰もが住み慣れた地域でその人らしい生活が送れる地域社会を作っていくことです。

地域課題のとりえ方

白井市社会福祉協議会（以下、市社協）は、これまでに策定してきた地域福祉活動計画で「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざし、小地域での助けあいのネットワーク化などに取り組んできました。第4次白井市地域福祉活動計画を策定するにあたっては、これまでの取り組みを継続しながら変化する福祉課題に合わせて、新たな視点で取り組むことが求められています。

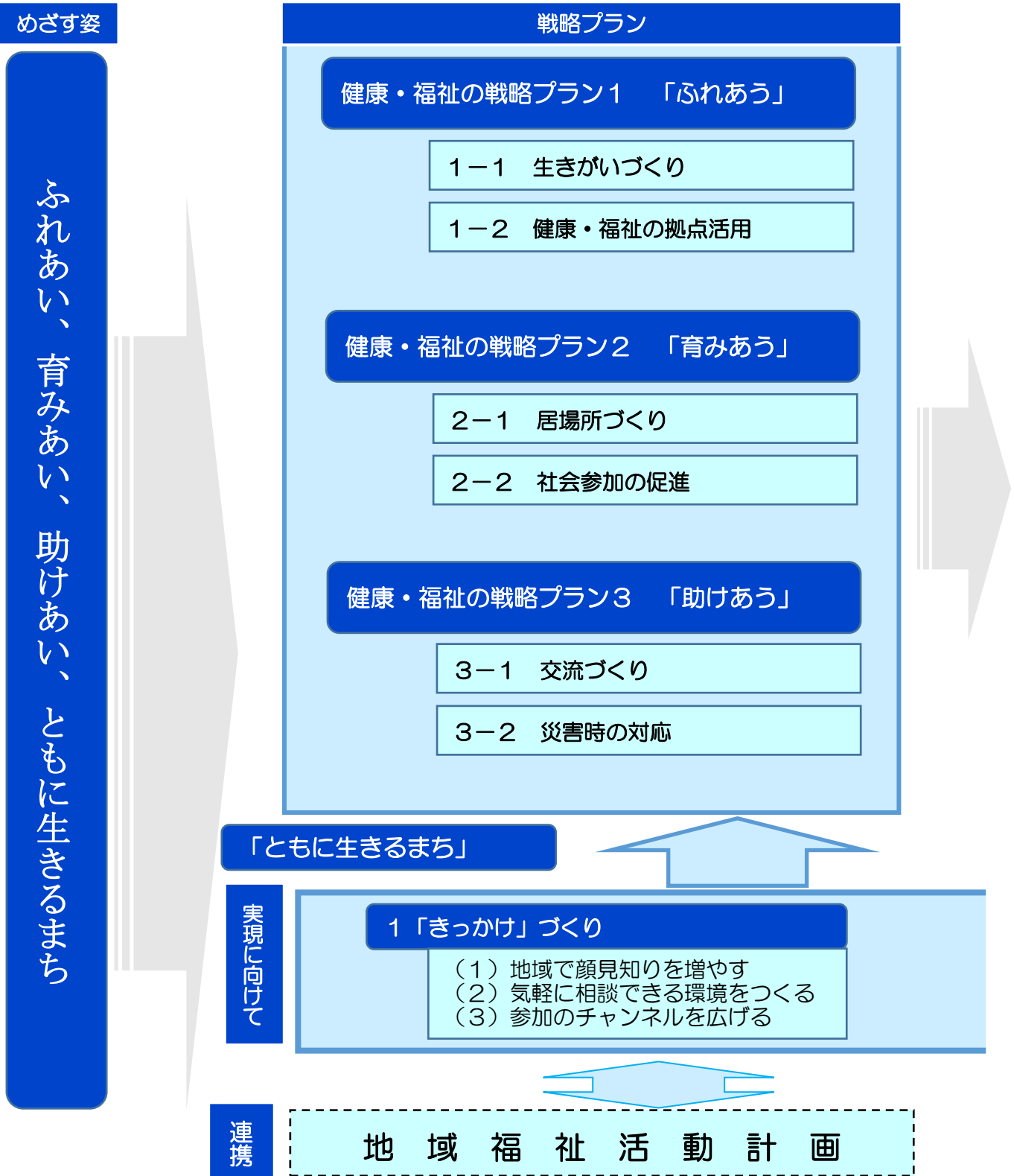
そのため、本計画の策定にあたっては、第3次白井市地域福祉活動計画の進捗状況や第3次白井市地域福祉活動計画推進委員会からの提言などと併せて、市と連携して行った住民意見交換会や団体ヒアリングなどから見えてきた「地域課題」を的確に捉えるために、第4次白井市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」）および、作業部会を設けて議論を進めてきました。

地域住民の求めている地域の姿と高齢社会を迎えて取り組まなければならない地域の姿は必ずしも一致しておらず、「自助・共助・公助」のバランスを図りながら、さまざまな地域課題に対して地域住民と一緒に解決に向けてアクションを起こすことが必要です。そのためには、市が推進している地域包括ケアシステムと連動して、より多くの地域住民に関心や関わりをもっていただくことが重要となります。これまで市社協が築いてきたネットワークの網の目を更にきめ細かくし、誰もが安心して暮らせる地域をめざします。

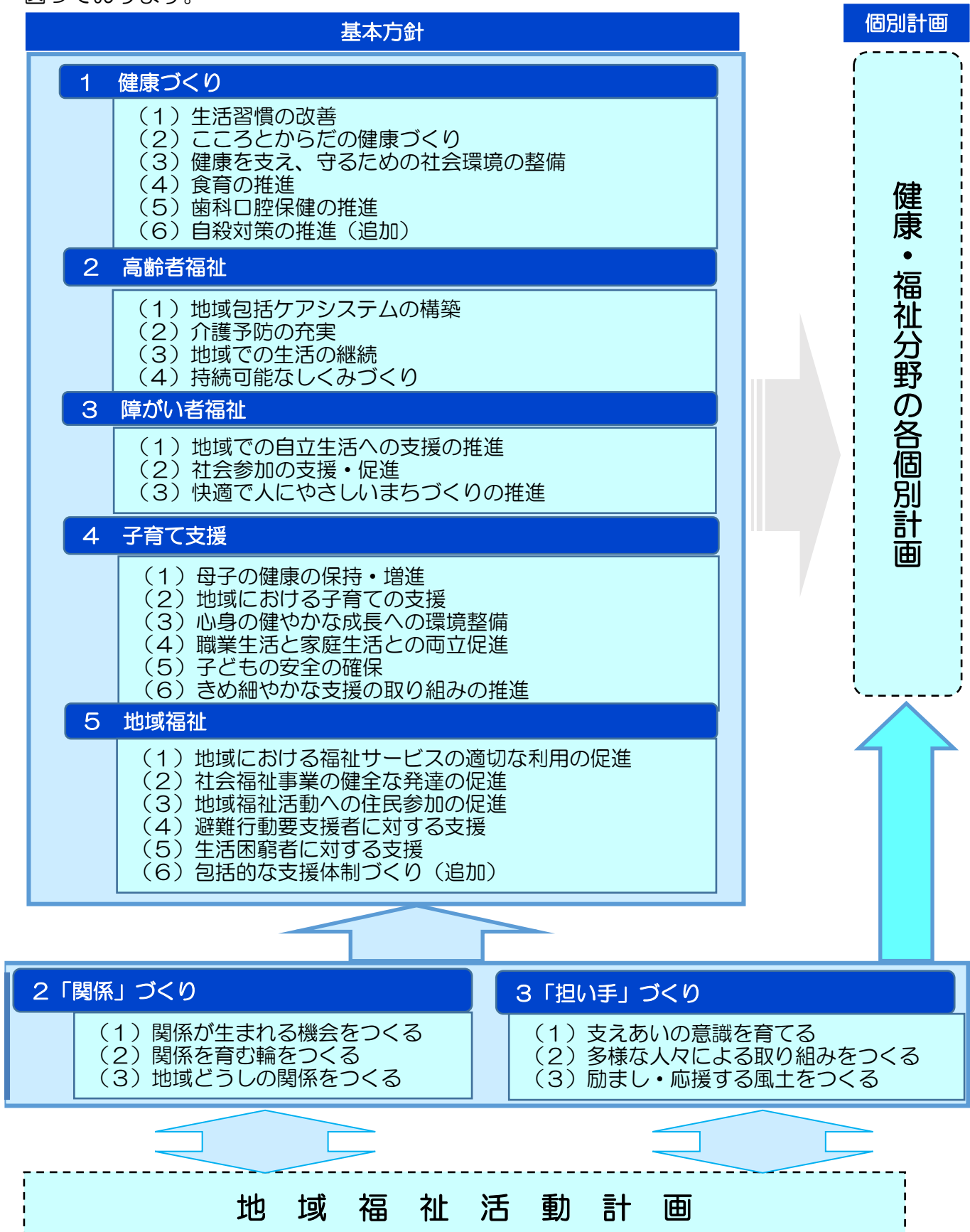
2 白井市地域福祉計画との関係

第4次白井市地域福祉活動計画と白井市第2次地域福祉計画の体系

第4次白井市地域福祉活動計画は、次に示すとおり白井市第2次地域福祉計画の「戦略プラン」と「基本方針」、それらを推進するための「実現に向けて」と整合性を図った具体的な取り組みとなっています。



第4次白井市地域福祉活動計画の「私たちのプラン①～⑥」の実現にあたっては、白井市の健康・福祉分野の各個別計画の基本方針を取りまとめた「白井市第2次地域福祉計画」と連携してまいります。今回の改訂にあたっては、白井市第2次地域福祉計画中間見直しの内容を盛り込み整合を図っております。

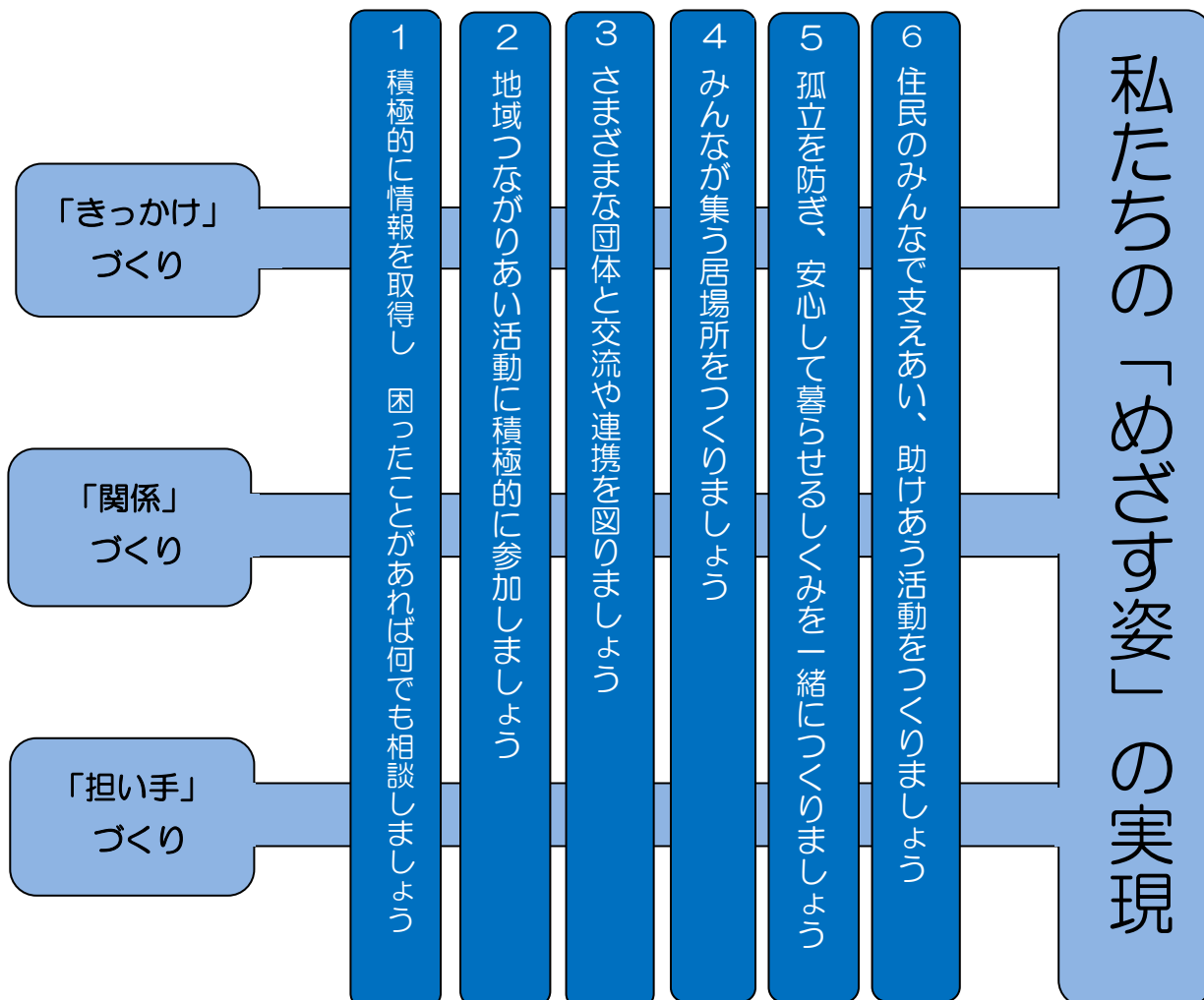


白井市では、社会福祉法第107条の規定により「白井市地域福祉計画」を策定しています。この計画は分野ごとに策定された行政計画の基幹計画として位置づけられています。

市社協が策定する「白井市地域福祉活動計画」と、白井市が策定する「白井市地域福祉計画」とは白井市の福祉施策の充実に向けて整合性を図り、両計画の推進にあたっては、市と社協との連携・協働に努めます。



必要な情報の共有と連携・協働



3. 白井市の現状と将来推計

人口・世帯

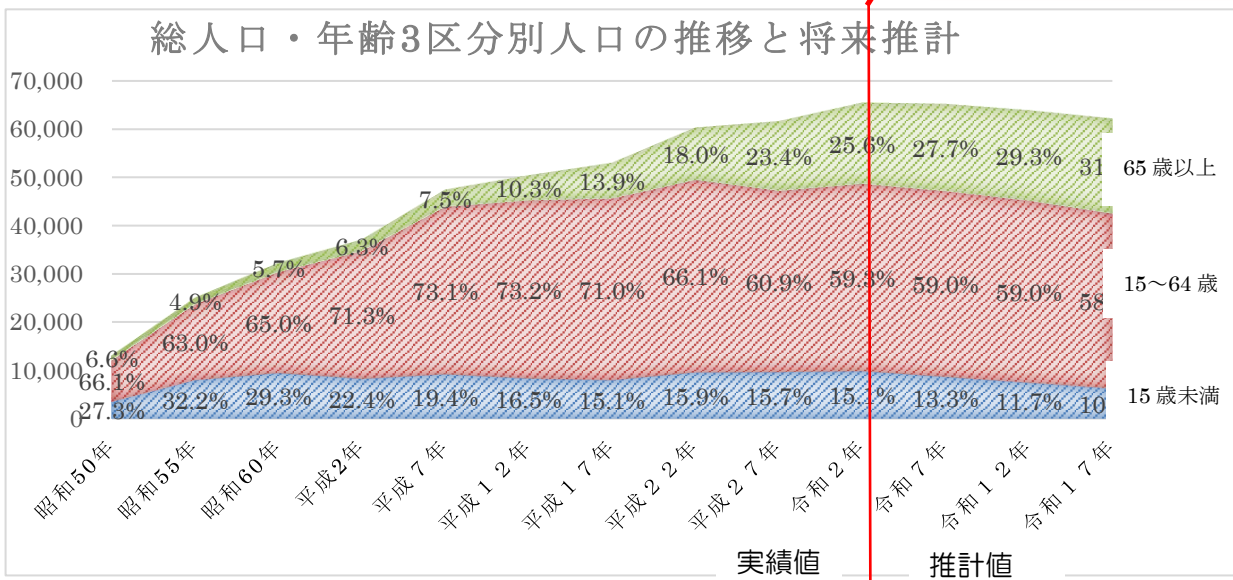
人口減少への転換と急速な高齢化の進行、家族で支える力の低下

白井市の人口は、令和2年をピークに減少に転じる一方、急速に高齢化が進み、本計画の実施期間内に65歳以上の高齢者人口が25%を超えると推計されています。また、65歳以上の高齢者を支える15～64歳の生産年齢人口は60%を割り込むと推計されており、生産年齢人口2人で高齢者1人を支えることとなります。

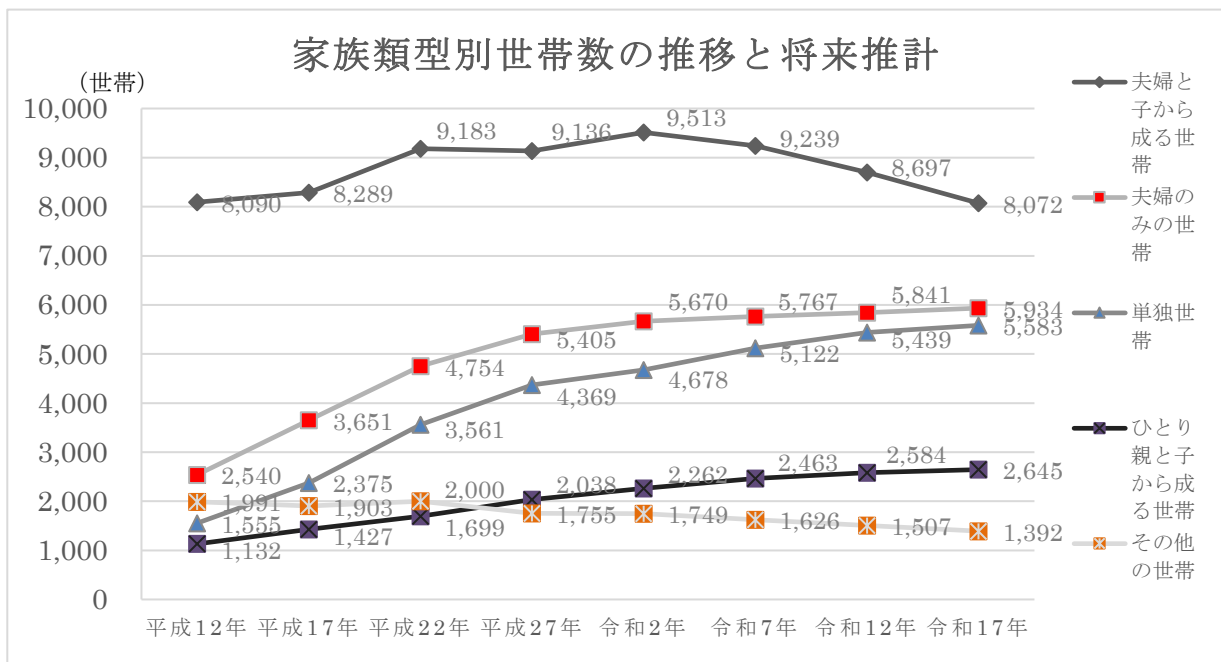
世帯構成については、更に核家族化が進み、単独世帯やひとり親世帯などの増加が目立っており、家族で高齢者を支える力は今後急速に低下していくものと考えられます。

65歳以上の高齢者は、今後も増加します。

■年齢3区分別人口の推移と将来推計



■家族類型別世帯数の推移と将来推計



資料：国勢調査(現況値)/白井市企画政策課(推計値)

地区の状況

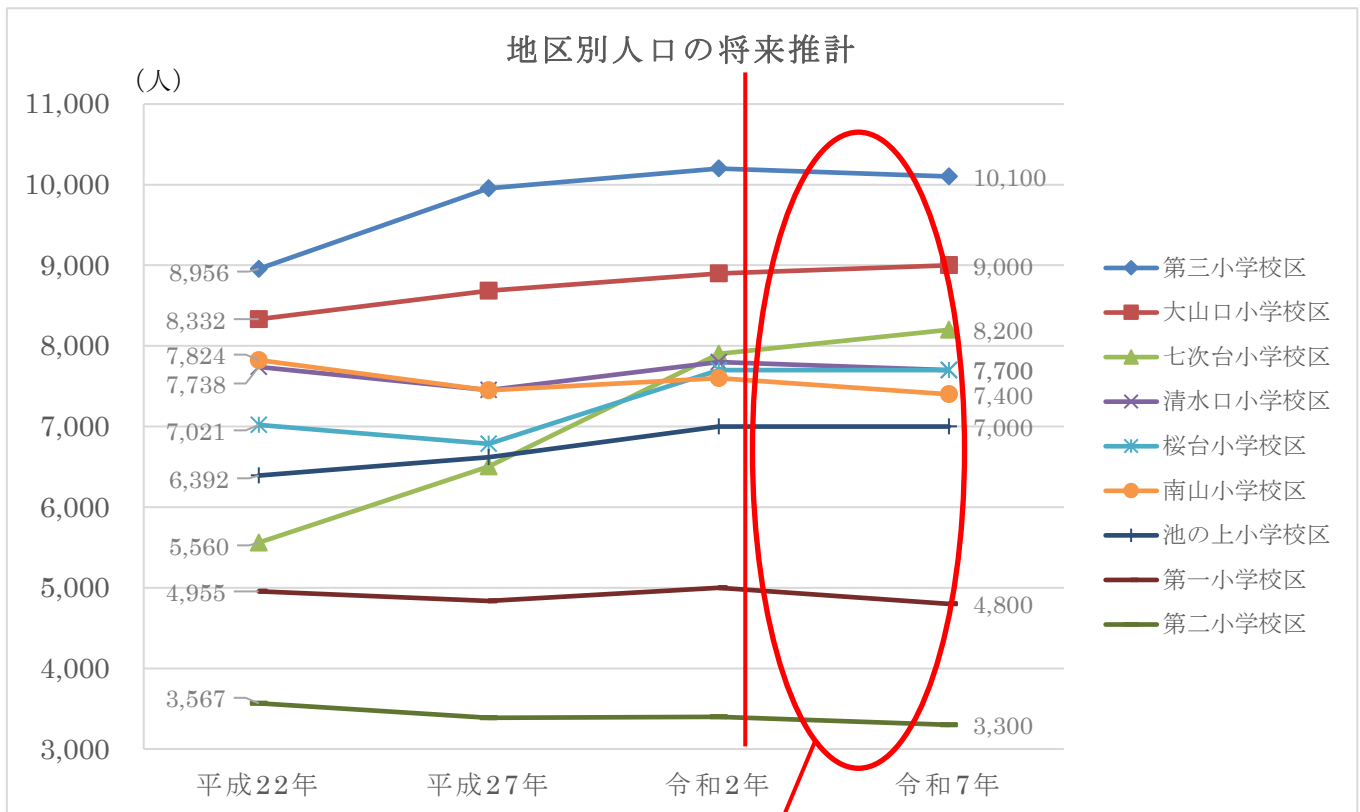
地区ごとの違いが拡大し、人口減少と高齢化が急速に進む地区も存在

白井市は千葉ニュータウン地区とそれ以外の地区に大別され、さらにそれ以外の地区は、農地転用による宅地開発が進み人口が増加している白井第三小学校区と、古くからの白井の歴史・文化が残る白井第一小学校区、白井第二小学校区の3つに区分することができます。

将来人口推計をみると、白井第三小学校区や大山口小学校区、七次台小学校区では人口増加が続く一方、白井第一小学校区や白井第二小学校区、南山小学校区などでは人口減少が進むものとみられます。これらの人口減少が進む小学校区や、清水口小学校区、池の上小学校区では、令和7年には高齢化率が30%を超えるものと推計され、地区の新たな課題として対策を講じていく必要があります。

小学校区圏域での福祉活動の活性化に向けて、平成28年度中に9つすべての小学校区に地区社会福祉協議会を設置され、更に活動拠点の未設置地区については、市と協議を進め、一部拠点の共用はあるものの平成29年6月に、すべての地区に拠点が設置されました。

■地区別人口の将来推計



今後の推計値では、どの地区も微増又は微減で推移するものと見込まれています。

支援を必要とする市民の状況

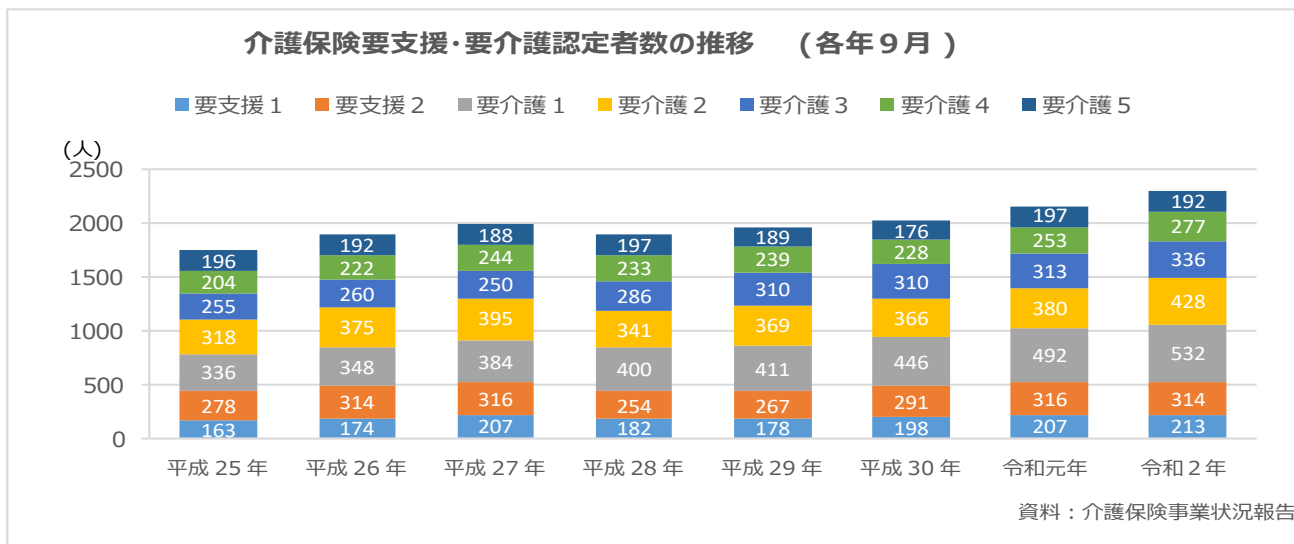
支援を必要とする市民は増加傾向、災害対策などのニーズが増加

白井市の介護保険要支援・要介護認定者数は、高齢化の進行に伴い、今後も増加することが予測されます。

障害者手帳の所持者についても年々増加しており、地域において何らかの支援が必要な人の数は今後も増加していくものと考えられます。

一方、単身世帯などが増加し、家族で支える力が低下する中で、地域で支えあうしくみを構築していくことの必要性が高まっています。障がい者に関するアンケートでは、避難支援について、日中の支援者がいない人の比率が高く、避難誘導體制づくりなどの課題を早急に解決していくことが求められます。近年では生活困窮などの問題が顕在化し、白井市においても被保護世帯数は増加が続いており、子どもの貧困対策なども重要な課題となっています。

さらに貧困の拡大などは、若者から高齢者までの社会的な孤立や自死などの問題につながる恐れが高くなるため、これに対応した取り組みについても考えていくことが必要です。



障害（児）者数の推移（障害者手帳所持者数）

区分	年度	身体 障害者 総数	身体障害					療育手 帳総数	精神障害者 保健福祉 手帳総数
			視覚 障がい	聴覚など 障がい	音声など 障がい	肢体 不自由	内部 障がい		
実数 (人)	平成 27 年	1,507	77	106	21	801	502	321	291
	平成 28 年	1,461	77	101	23	768	492	323	317
	平成 29 年	1,518	78	113	20	786	521	339	355
	平成 30 年	1,573	80	118	22	795	558	363	382
	平成 31 年	1,630	85	123	24	806	592	382	422
	令和 2 年	1,660	93	134	25	800	608	400	434
増加率	平成 27-令和 2 年	10.2%	20.8%	26.4%	19.0%	-0.1%	21.1%	24.6%	49.1%

資料：白井市障害福祉課（各年度末現在）

4 計画の策定方針

1. 計画策定の目的

第4次白井市地域福祉活動計画（改定版）として、地域の実情に即した内容とし、誰もが住み慣れた地域でその人らしく、心豊かに自立した生活を送れる地域づくりをすすめるために見直しを行いました。

計画の見直しにあたっては、第4次白井市地域福祉活動計画の内容を基本とし、白井市総合計画や子育て・健康づくり、高齢者福祉、障がい者福祉などの各個別計画と連動して策定された白井市第2次地域福祉計画中間見直しと整合を図ったものとします。

2. 計画の位置づけ

市社協は、昭和61年5月13日に法人を設立し、以降これまで市や関係機関との協働により住民主体のもとで自助・共助・公助が一体となった地域福祉の推進を鋭意図ってきました。しかし、少子化と急激な高齢社会が到来し、家族形態が大きく変化したことで、家族力・地域力が低下し、孤立や孤独など疎遠な人間関係が生み出すさまざまな地域課題が顕在化してきました。さらに社会環境や経済構造の変化による格差社会が生み出す経済的困窮の問題は深刻な状態となっています。公的扶助や社会保障の増大など、福祉課題が山積している現状の中で、さまざまな地域資源を活用した新たな地域福祉のしくみづくりが強く求められています。

このように、福祉課題が複雑化する中で、地域住民を中心として、自治会、町内会、学校、ボランティア、NPO法人、社会福祉施設、介護事業所、医療機関、企業、市、関係機関などと協働し「誰もが、互いに支えあい、安心して暮らせる地域社会」をめざし、地域課題を包括的に受け止める確に解決する指針とし、本計画の「めざす姿」を実現するための実践的な取り組みを位置付けた計画とします。

また、本計画は、「白井市総合計画」をはじめ、保健福祉や災害などに関する白井市の各個別計画と連動した「白井市第2次地域福祉計画」と整合性を図ることはもとより、「千葉県地域福祉支援計画」と連動した「菜の花コミュニティプラン」（千葉県社会福祉協議会策定）の主旨を反映したものとします。

3. 計画の期間

第4次白井市地域福祉活動計画の後期計画として位置付け、令和4年度から令和7年度までを期間とする4か年計画とし、計画のめざす方向性としては、引き続き、平成29年度から令和7年度までの9か年を期間として策定された「白井市第2次地域福祉計画」と連動したものとします。

第2章 私たちのめざす姿・方針・プラン

1 私たちのめざす姿

「地域のみんなの支えあいで誰もが その人らしく

いきいきと安心して暮らせるまち 白井」

2 私たちの方針

白井市の社協グループは、人と人とがふれあい、育みあい支えあう地域づくりをめざします。また、地域住民や関係機関と協働し、さまざまな生活支援活動を推進します。

3 私たちのプラン

私たちの方針に従って社協グループのアクションプランとして、私たちのプランを位置付け「白井市第2次地域福祉計画」と連携して目的の達成を図ります。

(1) 私たちのプラン

- 【私たちのプラン1】積極的に情報を取得し、困ったことがあれば何でも相談しましょう
- 【私たちのプラン2】地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう
- 【私たちのプラン3】さまざまな団体と交流や連携を図りましょう
- 【私たちのプラン4】みんなが集える居場所をつくりましょう
- 【私たちのプラン5】孤立を防ぎ、安心して暮らせるしくみを一緒につくりましょう
- 【私たちのプラン6】住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

(2) 「白井市第2次地域福祉計画」との連携

「白井市第2次地域福祉計画」が掲げる実現に向けての3つのことば、①「きっかけづくり」②「関係づくり」③「担い手づくり」を念頭に入れてアプローチし、私たちのプランがたち成できるよう行動していきます。

(3) 「白井市第2次地域福祉計画」中間見直しの内容と連動した活動を進めます。以下が新たに 加えた項目です。

①SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

平成 27 年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中に「SDGs（持続可能な開発目標）」として 17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられました。市社協グループとしても「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題の解決の中で、地域福祉活動でできる取り組みを進めます。

* * * * *



②新しい生活様式への順応

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これからは「新しい生活様式」に順応していくことが求められています。一人ひとりが基本的な感染症対策を実践するほか、日常生活の中で新たな生活様式やスタイルを取り入れていく必要があります、地域福祉活動においても取り組みを進めます。



・地域共生社会の実現に向けた対応

①改正社会福祉法の趣旨を踏まえた体系の整理

平成29年の地域共生社会の実現に向けた改正社会福祉法により、地域住民の暮らしに関わる個々の地域生活課題に対する包括的な支援体制の整備に努めるとされたため、関係機関などとの連携のもと、新たに取り組みを進めます。

②自殺対策

平成28年の自殺対策基本法の一部改正により、平成31年に市が策定した自殺対策計画に連動した、自殺防止につながる地域福祉活動への取り組みを進めます。

第2章3【私たちのプラン1】積極的に情報を取得し 困ったことがあれば何でも相談しましょう

〈目標〉

日常生活でのあらゆる困りごとや心配ごとなどで情報が必要な人に対して、情報取得の方法を分かりやすくし、誰もが容易に情報を取得し、身近な場所で気軽に相談ができる環境整備に努めます。

〈利点〉

1. 白井市は、行政と市民の距離が近く、きめ細やかな行政サービスが行われています。
2. 市内9小学校区ごとに、地区社協の拠点が設置されているため、困りごとなどの初期相談が身近な場所で受けやすい環境にあります。

〈課題〉

1. 核家族化と近隣関係の希薄化が進んでいるため、身近に相談できる人がおらず困っています。
2. 地域との関わりが希薄で、自分の住んでいる地域の魅力や実態がつかみにくなっています。
3. 紙面からSNS（Twitter、Facebook、LINEなど）まで、さまざまな形で情報が発信されていますが、高齢者世代の一部などでは、SNSの活用に至っておらず情報収集が難しい人がいます。
4. 自分や家族の悩みごとなどをどこに相談すればよいのか分からない人もいます。

〈私たちにできること〉

☆個人（一人）でできること

1. 日頃のあいさつをきっかけとして、無理のない範囲で近隣住民との交流に努めましょう。
2. 自治会や地域で行うさまざまな行事に参加し、顔見知りや友人を増やしましょう。
3. 地区にある市の出先機関（センター）などで開催されているSNSに関する講座に積極的に参加しましょう。
4. 困りごとがあれば、地域の相談役である民生委員・児童委員や、身近な地区社協で相談しましょう。

☆地域でできること

1. 地域活動団体は、多様な手段で住民に必要な情報の提供に努めましょう。
2. 情報が届きにくい高齢者や障がい者などに対しては、日頃から地域の皆さんの協力のもと、必要な情報の提供に協力しましょう。

☆社協グループができること

1. 紙面やホームページ、Facebook、出前講座、ズーム会議など、住民がわかりやすい方法で社協グループの情報発信を強化することで、容易に情報を取得できる環境整備に努めます。
2. 市社協は、心配ごと相談の実施について、事前予約制を導入し相談者の利便性を高めるなど、住民ニーズに沿った心配ごと相談所の運営体制の充実を図ります。また、市社協の心配ごと相談所常勤相談員が地区社協の拠点を訪問し初期相談の実施を検討するなど、住民の身近な場所での相談体制の充実に努めます。

第2章3【私たちのプラン2】 地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

〈目標〉

地域つながりあい活動は、地域の仲間と一緒に、ボランティア活動や市民活動に参加することで、「生きがい」や「充実感」、「達成感」などを感じることができる魅力ある活動です。地域の仲間とふれあい、つながりあうことがより良い地域づくりの礎となります。地域つながりあい活動に参加しやすい環境整備や仕組みづくりを進めます。

〈利点〉

1. ボランティア団体や市民活動団体、自治会など活動の場が多くあります。
2. 在来地区では、古くからある地域の関係性として「向こう三軒両隣」が継続されています。また、その他の地区においても、自治会活動などを通じた新しい形の「向こう三軒両隣」の関係が形成されつつあります。

〈課題〉

1. 地域つながりあい活動に参加したいが、きっかけがないため参加を躊躇されている人がいます。
2. 活動に参加する時間はあるが、自分の興味や関心が定まらない人がいるようです。
3. 地域つながりあい活動の必要性を感じていない人もいます。

〈私たちにできること〉

☆個人（一人）でできること

1. 趣味、教養、娯楽、ボランティアなど、多種多様な活動の中から、日頃より興味関心を持てる活動を見つけましょう。
2. ボランティア活動などに参加し、参加者同士の交流を深めながら地域に貢献しましょう。
3. 地域で行われる、さまざまな催しに積極的に参加しましょう。

☆地域でできること

1. 市が小学校区ごとに設立を進めている「まちづくり協議会」（健康・防災・防犯・青少年育成・子育て・福祉など、地域における問題解決に向けた協議体です）に参加することで、誰もが暮らしやすい、安心安全の地域づくりをめざしましょう。
2. 地域の団体は、行事を周知し多くの人に参加してもらうことで、地域の魅力を知ってもらい参加者同士の交流を図りましょう。
3. 近隣関係の希薄化が問題となっていますが、自治会活動などを通じて、普段の生活の中で近所との関わりを増やすことで、新しい形の「向こう三軒両隣」の関係を築きましょう。
4. 地域の団体は、市内の小・中・高など、学校が総合的学習の時間で実施する「福祉教育」に参加・協力し、次世代ボランティアを育成しましょう。

☆社協グループができること

1. 市社協のボランティアセンターが、ボランティア活動の依頼受付や活動の紹介を行います。
2. 社協グループが行う各種講座や行事、イベントに参加してもらうことで、参加者間の交流を深め各種講座終了後は、サークルの立ち上げを支援します。
3. 市社協は、市内の小・中・高など学校が総合的学習の時間で実施する「福祉教育」に対して、実施内容の提案や資材の貸し出し、ボランティアの派遣を行い、若年層への福祉啓発に取り組みます。

第2章3【私たちのプラン3】 さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

〈目標〉

共に活動を行う人と楽しみながら信頼関係や協力関係を築いていくことが理想です。町内会や自治会、PTAなどをはじめとした組織や団体間の関係づくりも同様で、さまざまな組織や団体が交流し、連携することで相乗効果が生まれ、より良い地域づくりにつながります。

〈利点〉

1. 千葉ニュータウンへの入居開始から40年以上が経過し、急激な人口の増加も落ち着き、町が成熟期を迎え、町内会や自治会などの基盤組織が整備されています。
2. ボランティア団体や市民活動団体が充実しているのに加えて、高齢者クラブや障がい者の自助グループも組織されています。
3. 平成30年度に、しろい市民まちづくりサポートセンターが設置されたことや、今後も、小学校区ごとにまちづくり協議会が発足することで、更なる市民活動の活性化が見込まれています。

〈課題〉

1. 個々の組織や団体は、それぞれの目的に向けて熱心に取り組んでいますが、活動の相乗効果を発揮していくには、これまで以上に連携や協働を図る必要があります。
2. 個別の組織や団体の交流や連携を進めるため、その集まりとなる自治連合会、高齢者クラブ連合会、PTA連絡協議会、ボランティア連絡協議会、市社会福祉協議会、ボランティアセンター、しろい市民まちづくりサポートセンターなどについても、連携に向けて取り組みを行うことが重要です。

〈私たちにできること〉

☆個人（一人）でできること

1. 地域にある各種団体に関心を持ち、興味関心のある団体などに所属し、地域活動に参加しましょう。

☆地域でできること

1. 各組織や団体は、現在の活動にとらわれず、他の活動についても関心を持つよう心がけましょう。
2. 同一地域で活動している組織・団体の中には、重複して活動している人も多くいるようです。活動者個々のつながりを組織・団体の連携に活かしましょう。
3. 各組織や団体は、地区社協やまちづくり協議会、ボランティア連絡協議会など多様な組織・団体で構成される協議体の活動に積極的に参加しましょう。

☆社協グループができること

1. 各小学校区に設置している地区社協は、地域ニーズに沿った地域福祉活動を推進するため、地域ごとに民生委員・児童委員協議会や、さまざまな組織・団体、学校などと連携・協力を図ります。
2. 市社協は、市からの受託事業である生活支援体制整備事業の協議体の運営を通して、各種団体、NPOとの連携・協働を図るとともに、住民の支援に役立つ体制の整備に努めます。
3. 社協グループは、自治会に連携・協働体制を働きかけ、共助の地域づくりを進めます。
4. 市社協は、公益事業の拡大に向け、新たな協議体が必要な時は関係機関や団体の調整役として主体的に行動し、生活を支援する事業の創成と調整を図ります。
5. 市社協は、さまざまな団体に関係づくりを進めるために必要な団体の特性把握に努め、団体間の連携を支援します。

第2章3【私たちのプラン4】 みんなが集える居場所をつくりましょう

〈目標〉

高齢者や子育てのサロンの他、新たに子ども食堂が各地域において着実に増加しています。これからは子どもから大人まで、いつでも誰でも気軽に立ち寄れる居心地の良い居場所を増やしましょう。

〈利点〉

1. 地区社協では従来から「ふれあい・いきいきサロン」活動を行っています。また、任意の地域サロンが市内に多数できており、西白井複合センター内には広域サロンの「梨の実ひろば」があります。
2. 地区にある市の出先機関（センター）内には、老人憩いの家や児童館が整備されています。

〈課題〉

1. 「いつでも、だれもが集える身近な居場所や、世代間交流の場が欲しい」、「中学生・高校生の集いの場が無い」などの意見が出ていますが、ニーズに追いついていないのが現状です。
2. 市社協は、サロンの運営費の一部を助成していますが、利用は数力所に留まっています。
3. 高齢者の集いの場である老人福祉センターは、対象者への利用案内などで周知はしているものの、利便性の問題などにより利用が伸び悩んでいます。

〈私たちにできること〉

☆個人（一人）でできること

1. 現在あるサロンなどを積極的に利用しましょう。
2. 自分にあった趣味のサークルを探してみましょう。
3. サロンを安定して運営するには担い手の確保が重要です。サロンの運営に関心のある人は担い手として積極的に活動に参加しましょう。

☆地域でできること

1. 各組織や団体は、サロン活動周知に関するポスター掲示やチラシの配布などに協力しましょう。
2. 地域にあるサロンには身体の不自由な人も参加しますので温かい目で見守り、また必要に応じて声かけやサポートをしましょう。

☆社協グループができること

1. 地区社協で実施するサロンについては、対象を高齢者に限定しない、子どもから高齢者まで誰もが集える多世代交流型サロンの充実をめざします。
2. 市社協は、サロンの運営について、サロンの関係者と情報交換を行い、安定的な運営に向けて連携を図ります。
3. 市社協は、新規サロンの設立と運営に関して、新規設立助成と一定期間の運営助成を行い支援します。
4. 市社協は、高齢者の集いの場である老人福祉センターで開催する講座や催しを更に魅力のある内容とし施設が有効に利用されるよう努めます。

第2章3【私たちのプラン5】孤立を防ぎ、安心して暮らせるしくみを一緒に作りましょう

〈目標〉

地域との関わりを「持たない住民」や「持てない住民」が増えています。地域での孤立は孤立死や自殺、虐待などさまざまな事件や事故につながる場合があります。一人暮らしの高齢者や障がい者など、孤立しがちな住民が、地域とのつながりを感じ安心して生活できるしくみをつくることが重要です。誰もが孤立することなくつながりあい、支えあう地域づくりをめざします。

〈利点〉

1. 市では、個々の心配に応じたさまざまな相談に対応し、包括的な支援体制づくりが進められています。
2. 各地区社協では、これまでも電話による見守り活動を行ってきましたが、令和3年度からは市が実施している「お元気まもり事業」との連携を進めており、各地区社協がネットワークパートナーに登録し活動を拡げています。

〈課題〉

1. 高齢化に伴い、一人暮らしの高齢者の増加など、孤立や孤独については喫緊の課題となっています。
2. 高齢の親が、引きこもりとなっている子どもと同居し、経済的負担をしている世帯、いわゆる「8050問題」の世帯が増加しており、高齢化の進展に伴い「9060問題」へ移行しつつあります。
3. 自殺の背景にはさまざまな経済的・社会的要因があり、自殺を考えている人の出すシグナルを周囲にいる人が見逃すことなく関係機関などと連携して自殺防止の体制を整備する必要があります。

〈私たちにできること〉

☆個人（一人）でできること

1. 孤立や孤独を感じている人の気持ちを尊重し、寄り添い共感しましょう。
2. 心の悩みやさまざまな問題を抱えている人の発言や行動、体調の変化などのシグナルを敏感に察知し必要に応じて関係機関につなげましょう。

☆地域でできること

1. 「8050問題」の解消に向けては、当事者のプライバシーに配慮した上で、親子それぞれが安心して暮らしていけるよう関係機関につなぎ、その解決に向けて連携を図りましょう。
2. 地域から孤立している人に対しては、自然な雰囲気であいさつや声かけを行い、寄り添いや見守りを継続し、地域に溶け込める雰囲気づくりに努めましょう。

☆社協グループができること

1. 市社協や地区社協の活動を通じて、孤立や孤独を感じている人の把握に努め、市や関係機関と連携を図り孤立や孤独の解消に向けた支援を行います。
2. 市が取り組んでいる自殺対策の推進に関して、地区社協の推進員などに対して、ゲートキーパー養成講座の受講を働きかけ、自殺防止に関して適切な対応・支援を行う人材の養成に協力します。

第2章3【私たちのプラン6】 住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

〈目標〉

制度では支援しきれない生活上の課題を抱えた人を地域全体で支え、身近なところでの助けあい活動が日常的に行われ、誰もが安心して暮らしていける「地域共生社会」の実現をめざします。

〈利点〉

1. 一部地域では、集いの場、生活支援、見守り支援など、地域の支えあい活動に取り組んでいます。
2. 「地域ぐるみネットワークふれあい会議」から、住民主体の活動として、広域サロンや買い物支援、ちょっとした困りごとを解決するグループが発足し活動しています。

〈課題〉

1. 交通の利便性が悪く、駅や病院、公共施設などに行くのに不便を感じている人がいます。
2. 住民主体の支えあい活動の更なる充実が求められていますが、地域での理解が十分ではないため、活動の活性化につながっていません。
3. 今後の地域福祉を支える財源の一部として、募金や寄付などについて周知啓発を強化し募金・寄付文化の醸成に向けた取り組みが必要です。
4. 新型コロナウイルス感染症による失業や収入の減少が家計に影響を及ぼし、生活に困窮している世帯が増えています。

〈私たちにできること〉

☆個人（一人）でできること

1. 住民主体の助けあい活動に関心を持ち、積極的に活動に参加しましょう。
2. さまざまな形で行われている募金や寄付などに関心を持ち協力を心がけましょう。
3. 生活困窮者の支援として取り組まれている「フードバンク」の活動に協力しましょう。

☆地域でできること

1. 日頃から、自分の住んでいる地域の課題を意識し、新しい助けあい活動の創設について、自治会や関係する団体に提案してみましょう。
2. 地域の団体などは、福祉や災害などに関する、さまざまな募金や寄付などに関心を持ち、助けあいを意識して活動しましょう。
3. 地域の商店や企業は、災害用備蓄食料の入れ替え時などに「フードバンク」へ寄付し、生活困窮者の支援に努めましょう。

☆社協グループができること

1. 市社協は、さまざまな募金や寄付などに関する周知啓発と意識の醸成に努めます。また、赤い羽根共同募金については、毎年10月～3月を期間と定め住民の参加協力を得て募金運動を推進します。
2. 市内9小学校区に設置している地区社協では、地域のニーズやそれぞれの地域特性に沿った特色のある支えあい活動を推進します。
3. 市社協は、市から生活支援体制整備事業の委託を受け、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活課題を的確に捉え、「買い物支援」や「生活の中のちょっとした困りごと」などを、地域の支えあい活動につなげています。地域に支えあい活動が無い場合は、地域資源を活かした新たな活動の創設を地域住民に働きかけます。
4. 市社協は、平時より大規模災害に備えた訓練を実施します。また大規模災害が発生した際は、市および各地区社協や民生委員・児童委員、自治会などと連携して情報の収集や発信を行います。
5. 市社協は、フードバンクの食品受付や利用申請の他、必要に応じて生活に困った人への食糧支援を行います。
6. 市社協は、地域共生社会の実現に向けて、住民参加型のホームヘルパーなど、地域資源を活かして制度の狭間にいる人への支援に取り組み、地域に働きかけて新たな活動の創設を進めます。
7. 関係機関と連携し、制度では支援しきれない生活上の課題を抱える人の相談を受け、必要な支援を行います。

4 私たちのプランを実現するための取り組みと具体的施策

社協グループの取り組み



(私たちのプラン1)

積極的に情報を取得し 困ったことがあれば何でも相談しましょう

具体的な取り組み	具体的推進項目	主な連携・協働先
1) 情報取得と伝達のしくみづくり	①さまざまな情報取得と伝達手段の有効活用 ②市社協・地区社協のホームページの充実 ③「出前講座」の周知及び拡充	地域の福祉関係者 地区社協、住民 民生委員・児童委員
2) 情報伝達における他機関との連携	①市、自治会との連携強化 ②民生委員・児童委員との更なる連携強化 ③地域独自の広報活動の有効活用	市、自治会 民生委員・児童委員 自治会、地区社協
3) 相談支援体制の充実	①一次相談窓口としての地区社協の体制を整備 ②出向相談の検討・実施	地区社協 民生委員・児童委員



(私たちのプラン2)

地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

具体的な取り組み	具体的推進項目	主な連携・協働先
1) ボランティア活動の振興	①ボランティアの受付・調整・派遣 ②福祉人材育成の講座開催 ③若年層向けの福祉サマースクールの開催	市、ボランティア、施設 学校、住民
2) つながりあい活動への支援	①関係団体との情報共有 ②各種イベントや講座の開催	市、各種団体、住民
3) 福祉教育の推進	①小・中・高など学校が行う総合的学習の時間で取り組む福祉教育への内容の提案と実施協力 ②車いす、高齢者疑似体験などの資材貸出	市内の小・中・高など学校 住民、地区社協 ボランティア



(私たちのプラン3)

さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

具体的な取り組み	具体的推進項目	主な連携・協働先
1) 地域のニーズに沿った地域福祉活動を推進	①地域課題やニーズの把握 ②連合会や連絡協議会、ボランティアセンター、しろい市民まちづくりサポートセンターなどへの情報提供と連携による地域福祉推進	住民、地区社協、学校 自治会、各種団体
2) 生活支援体制整備	①各種団体やNPOとの連携	市、地区社協、各種団体
3) 団体間の交流・連携の促進	①ボランティア団体や市民活動団体の把握 ②団体、組織が交流できる場の提供	ボランティア団体 市民活動団体、NPO
4) 公益事業の拡大	①関係機関や団体と連携として、新たな生活支援事業の創設と調整	関係機関、各種団体 NPO
5) 団体間の連携支援	①さまざまな団体の特性を把握し、必要に応じて団体間の連携を支援	各種団体、NPO



(私たちのプラン4)
みんなが集える居場所をつくりましょう

具体的な取り組み	具体的推進項目	主な連携・協働先
1) ふれあい・いきいきサロンの充実	①地域におけるニーズ把握 ②ニーズに合ったサロンの設置 ③円滑な立ち上げに関する助言や支援 ④多世代型サロンの充実	サロン活動団体 地区社協、NPO団体 地域の福祉関係者 ボランティア
2) サロン活動団体との連携	①情報交換の場を設ける ②安定的な運営に向けての連携	市、サロン実施団体
3) 新規サロンへの支援	①サロン活動助成金の周知 ②サロンの立ち上げ、運営に関する資金助成	市、サロン実施団体 住民
4) 集いの場の充実	①老人福祉センターの実施講座の充実 ②地区社協拠点の周知と催しの充実	市、地区社協 ボランティア



(私たちのプラン5)
孤立を防ぎ、安心して暮らせるしゅみを一緒につくりましょう

具体的な取り組み	具体的推進項目	主な連携・協働先
1) 見守りのしゅみづくり	①地域包括ケアシステムとの連携強化 ②電話による見守り活動の拡充	市、民生委員・児童委員 関係団体、地区社協 地域資源
2) 自殺対策の推進	①ゲートキーパー養成講座の参加の呼びかけ ②悩みや心配ごとを抱えている人を関係機関につなぐ	市、民生委員、地区社協 住民



(私たちのプラン6)
住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

具体的な取り組み	具体的推進項目	主な連携・協働先など
1) 募金活動への取り組み	①さまざまな募金や寄付などに関する周知啓発 ②赤い羽根共同募金活動の周知と実施	市、各種団体、住民 自治会、ボランティア
2) 地区社協活動の推進	①地域ニーズの把握 ②地域の特性に合った事業の実施	地区社協、ボランティア 住民
3) 地域共生社会の実現に向けて	①地域との関係性を強化し、連携を働きかけ地域資源を発掘 ②地域の関係機関や地域資源を把握し、共助の地域づくりの推進	市、住民、関係機関 地域資源、ボランティア
4) 大規模災害への備え	①平時より大規模災害に備えた訓練を実施 ②大規模災害発生時における情報収集と発信の体制づくり ③災害ボランティアの育成	市、企業、商店、住民 ボランティア 災害時協定団体
5) 生活困窮者支援	①支援に関する関係機関との連携 ②フードバンクの周知と食糧支援の実施 ③フードサポートの事業化	市、民生委員・児童委員 地区社協、ボランティア フードバンクちば 企業・商店など
6) 生活支援体制整備の充実	①高齢者のニーズ把握 ②生活支援コーディネーターの関りによる住民主体の支えあい活動の推進	市、住民、地域資源 ボランティア

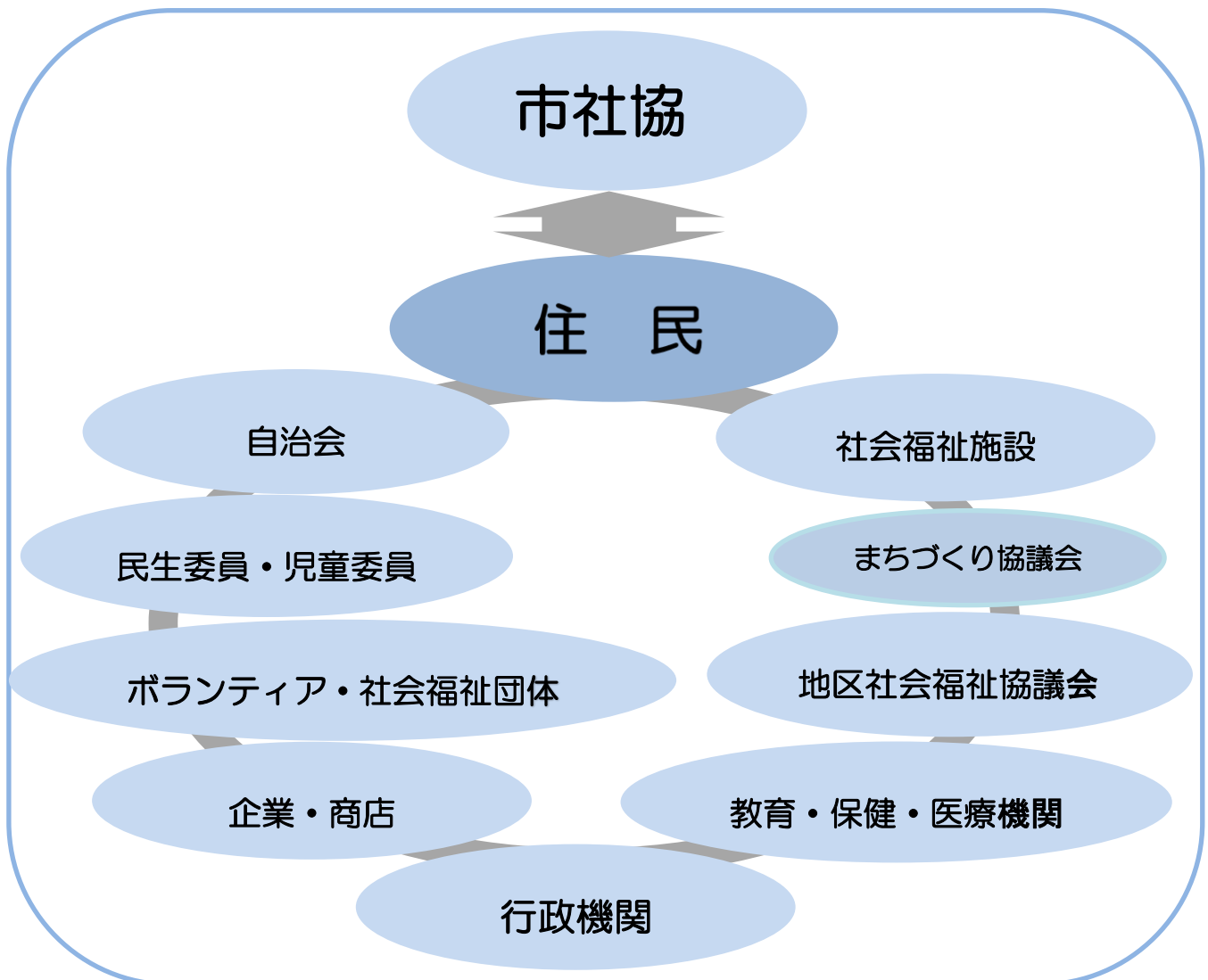
第3章 白井市社会福祉協議会の取り組み

1 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は「地域福祉の推進」を目的に、全国・都道府県・市区町村のそれぞれに組織されている非営利の民間団体です。

昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」のため、さまざまな事業を通じて地域福祉の向上と充実に努めています。また、住民の皆さんが主体的に取り組み、支えあえるまちづくりを住民の皆さんをはじめ、民生委員・児童委員、市、地域福祉関係者、関係団体、企業、商店などと一緒に進めています。



社会福祉協議会活動の5つの原則

1. 住民ニーズ基本の原則

調査などにより地域住民の要望や福祉課題について把握に努め、そのニーズに基づく活動を第一に進めます。

2. 住民活動主体の原則

住民の地域福祉への関心を高め、そこから生まれた自発的な参加による組織を基盤として、活動を進めます。

3. 民間性の原則

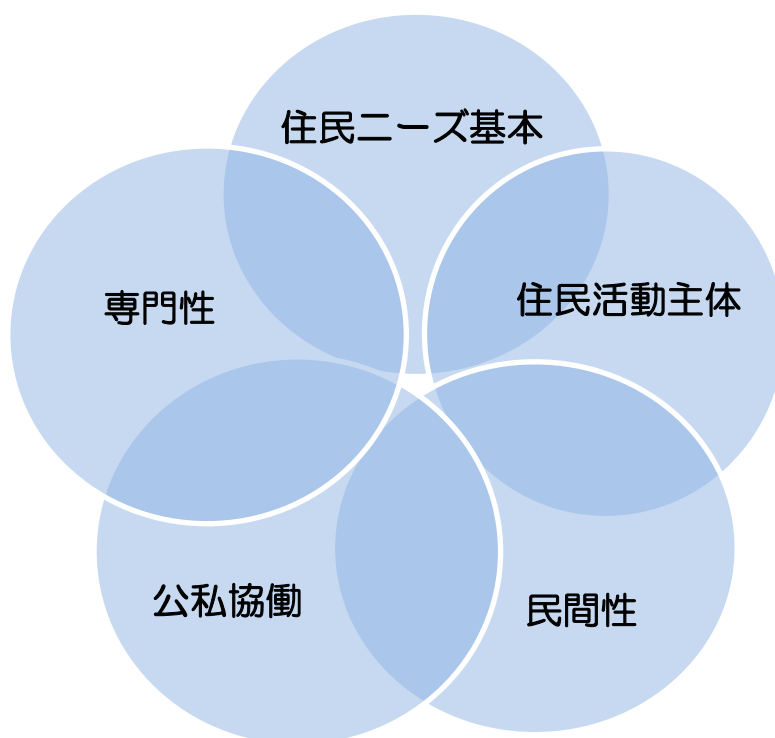
民間組織らしく、開拓性・即応性・柔軟性を生かした活動を進めます。

4. 公私協働の原則

社会福祉をはじめ、保健・医療、教育、労働などの行政機関や民間団体との連携を図り、行政と住民組織の協働による活動を進めます。

5. 専門性の原則

住民の福祉活動の組織化、ニーズ把握調査、地域福祉活動の計画づくりなど、福祉の専門性を生かした活動を進めます。



2 白井市社会福祉協議会の経営理念と活動への基本姿勢

経営理念

1. 住民参加・協働による社会福祉の実現をめざします
2. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現をめざします
3. 地域に根ざした総合的な支援体制の実現をめざします
4. 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みにたゆみなく挑戦します

平成 21 年 3 月制定

活動への基本姿勢

1. 地域の広範なニーズへの対応をめざします
 - ・地域の生活上での「生活のしづらさ」全般に対する広範なニーズへの対応
2. 連携と協働を旨とします
 - ・あらゆる地域資源や関係機関との連携・協働による課題解決アプローチの重視
3. 長期的対応と、予防的支援に努めます
 - ・地域住民や組織による生活課題の早期発見と予防的視点の強化
 - ・発見から個人の見守り体制整備までの長期的対応
4. 本人の、そして住民主体としての解決能力の向上を支援します
 - ・地域における問題や課題を持つ当こと者の問題解決能力の向上を支援
5. 住民のニーズを集め、地域事業の創造に努めます
 - ・住民の参画と協働による新たなニーズの掘り起しと事業の創造の推進

3 白井市社会福祉協議会の事業

① まごころサービス事業

日常生活を営むのに支障のある高齢者などを対象として、利用者負担の少ない金額で調理・洗濯・掃除などの家事援助サービスを提供する、住民互助型ホームヘルプサービスです。

支援対象者：高齢者・障がい者・その他、家事に支障のある人
支 援 者：白井市認定生活支援員養成研修を修了し、市社協に登録している住民

② 外出支援サービス事業【白井市受託事業】

移動に車いすを使用している在宅高齢者などが公共施設・病院などに外出する際に、車いす対応の自動車で送迎します。

支援対象者：高齢者・障がい者など
支 援 者：市社協職員

③ ひとり親家庭など日常生活支援事業【白井市受託事業】

ひとり親家庭などの親が、就学や疾病などのため、または、生活環境の激変などにより一時的に日常生活を営むのに支障があるとき、家庭生活支援員を派遣し、生活援助（家事援助）を行います。

支援対象者：ひとり親家庭などの親
支 援 者：白井市認定生活支援員養成研修を修了し、市社協に登録している住民

④ 介護予防・生活支援サービス体制整備事業【白井市受託事業】

高齢者の介護予防・生活支援サービス体制整備を推進するため、市区域（第1層）及び日常生活圏域（第2層）に生活支援コーディネーターを配置し、資源開発や地域のネットワーク構築、ニーズ把握に取組み、マッチングを行います。

支援対象者：高齢者など
支 援 者：生活支援コーディネーター、地域住民

⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスA

要支援状態などにある高齢者に対して、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供します。

支援対象者：日常生活総合支援事業認定者
支 援 者：白井市認定生活支援員養成研修を修了し、市社協に登録している住民

⑥ 心配ごと相談所の運営

日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行います。

支援対象者：住民

支 援 者：常勤相談員、一般相談員（民生委員・児童委員）
専門相談（弁護士、税理士、司法書士）

⑦ 生活福祉資金貸付事業【千葉県社会福祉協議会受託事業】

比較的所得が少ない世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対して、資金の貸付と民生委員・児童委員および市社協が必要な支援を行うことによって、その世帯の経済的な自立と生活の安定を図ることを目的とする貸付制度です。

支援対象者：低所得者世帯、高齢者世帯、障がい者世帯

支 援 者：民生委員・児童委員、市社協職員

⑧ 臨時特例つなぎ資金貸付【千葉県社会福祉協議会受託事業】

離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、給付または貸付を受けるまでの当面の生活費を貸し付けることにより、その自立を支援します。

支援対象者：住居のない離職者で公的給付制度などの申請を受理されている人

支 援 者：民生委員・児童委員、市社協職員

⑨ 日常生活自立支援事業【千葉県社会福祉協議会受託事業】

高齢や障がいにより判断能力に不安のある人に対し、福祉サービスの手続きや、日常的な金銭管理などの支援をします。

支援対象者：高齢者、障がい者などで判断能力に不安のある人

支 援 者：生活支援員、専門員（市社協職員）

⑩ 成年後見事業

認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が十分ではない人の預貯金の管理や日常生活でのさまざまな契約などを支援します。市社協が法人として成年後見人などに就任し、後見事務を行います。

支援対象者：認知症・知的障がい・精神障がいなど

支 援 者：市社協職員、市民後見人

⑪ ふれあい食事業

80歳以上の一人暮らし、または高齢者世帯で、福祉サービスを利用していない人を対象にふれあい食事委員の手作り弁当と季節のお花をお届けします。

支援対象者：市内在住の80歳以上の一人暮らし、または高齢者世帯で福祉サービスを利用していない人

支 援 者：ボランティア（ふれあい食事運営委員）

⑫ 生活援助用具貸出事業

在宅の身体障がい者、高齢者およびケガや疾病などにより生活に支障のある人に、一時的に車椅子を無料で貸出します。（最長6か月）

支援対象者：市内に住所のある人

支 援 者：市社協職員

⑬ ボランティア活動の振興

ボランティアセンターの運営と事業の充実を図ります。ボランティア活動をやりたい人、ボランティアの力を借りたい人の調整・斡旋や、活動に参加しやすい体制づくりとして講座・学習会を開催します。

実施する主な養成講座

- ・認知症サポーター養成講座
- ・小中学生の福祉サマースクール
- ・福祉教育への協力
- ・点字ボランティア養成講座
- ・手話講習会
- ・音声訳講習会
- ・保育ボランティア講座
- ・傾聴ボランティア講座 など

支援対象者：ボランティアを必要とする人、ボランティアをやりたい人

支 援 者：市社協登録ボランティア、ボランティア団体
地区社協など、市社協職員



⑭ 介護支援ボランティア事業【白井市受託事業】

介護支援ボランティア活動により、社会貢献することを奨励及び支援し、社会参加を通して高齢者自身の介護予防をめざすことを目的としています。この制度は、ボランティアの活動実績に応じて、評価ポイントが得られ、そのポイントを換金し交付金として受け取ることができます。

支援対象者：市内在住の65歳以上の人（介護保険第1号被保険者）

支 援 者：ボランティア・市社協職員

⑮ 老人福祉センターの管理・運営【白井市指定管理】

高齢者の生活や健康などの各種相談、健康増進、趣味教養活動を通じて、楽しんでいただくための施設です。大浴場や機能回復室などを備えています。

支援対象者：市内に住所のある60歳以上の人
支援者：個人、ボランティア団体、市社協職員



⑯ 青少年女性センターの管理・運営【白井市指定管理】

心身ともに健やかな青少年を育てるために、さまざまな講座やイベントを通じて知識や教養を高めます。調理室やレクリエーションホールなどを完備しています。

支援対象者：市内に住所のある人（5人以上の団体）
支援者：個人、ボランティア団体、市社協職員



⑰ 就労継続支援B型事業所「みのり」の運営【白井市指定管理】

心身に障がいがあり、一般就労が難しい15歳以上の人に対して、作業を提供し個人の障がいや能力に応じた適切なサポートを行います。

支援対象者：心身の障がいにより、身体障害者手帳または、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
支援者：市社協職員、ボランティア



⑱ 赤い羽根共同募金運動【千葉県共同募金会白井市支会】

千葉県共同募金会白井市支会として、毎年10月～翌年3月に「赤い羽根共同募金運動」を実施しています。集められた募金は千葉県共同募金会が取りまとめて、翌年に社協を始めとする民間の福祉事業所などへ事業費として配分されます。民間福祉を支える全国的な運動です。白井市の歳末たすけあい街頭募金は、平成29年度を以って終了し、平成30年度からは、赤い羽根街頭募金として実施しています。

支援対象者：地域活動推進団体など
支援者：住民、民生委員・児童委員、地区社協、学校自治会、企業、商店



【その他イベントなど】

- ⑭チャリティーバザー
- ⑮ボランティアまつり
- ⑯白井市社会福祉大会
- ⑰フードサポート（つながりプロジェクト）
- ⑱白井市福祉センター「清戸の杜フェスティバル」（仮称）
- ⑳フードバンク事業（協力事業）

【社会福祉協議会の事業に関するお問い合わせ】

社会福祉協議会事務局 電話：492-5713 / 項目：①～⑫⑱⑳㉑㉒

ボランティアセンター 電話：492-5716 / 項目：⑬⑭⑮⑯⑰⑱

老人福祉センター・青少年女性センター 電話：492-2022 / 項目：⑲⑳㉑

就労継続支援B型事業所 みのり 電話：492-2096 / 項目：㉒

第4章 地区社会福祉協議会の取り組み

- ※ 地区社会福祉協議会の取り組みに関しては、新型コロナウイルス感染症が収束した後の取り組みを見据えた内容を掲載しています。
- ※ 地区社会福祉協議会のエリアと拠点の位置については、52ページに掲載してあります。

1. 白井第一小学校区地区社会福祉協議会

面積	8.62 km ²	世帯数	2,147 世帯	主な公共施設	白井市役所、白井文化会館 印西警察白井分庁舎、総合公園 白井第一小学校、白井中学校 白井コミュニティセンター 白井児童館、消防署、図書館 運動公園
人口	4,765 人	自治会数	10 自治会		
人口構成	0～14	15～64	65～74		
	465	2,803	755	742	
単位／上段：歳 下段：人					

2021.4.1 現在

1. 運営体制

推進員：27人

推進員の内訳：・民生委員・児童委員6人・赤十字奉仕団8人・高齢者クラブ1人
・更生保護女性会1人・個人ボランティア11人

2. 地区社協の特色

ひだまり館内に、拠点が設置されており、事務室と活動室を備えています。推進員は、民生委員・児童委員の他、さまざまな団体と個人ボランティアで構成されており、それぞれの立場から地域の諸問題に対する意見が出され、解決に向けて取り組んでいます。今後は、自治会やPTAなどの団体や組織にも地区社協への参画を働きかけるとともに、推進員の高齢化が進んでいることから、新たな人材の参加を地域に働きかけています。定例会では、明るく和気あいあいとした雰囲気の中で話しあいをしています。拠点の人称は、地域住民が集い、楽しく過ごせる場所をイメージして「おあしす」としました。

3. 地区の特徴

市役所の北西を主なエリアとしており、地区全体は白井市の中心に位置しています。古くから木下街道に沿って商店が軒を連ねて発展してきました。地区内に国道16号線や国道464号線、木下街道などの幹線道路が通っています。市役所を中心として、消防署や印西警察署白井分庁舎（市役所庁舎内）、図書館、文化センター、総合公園などの他、近年病院や介護施設、障がい者施設などができ、公共施設を始めとしたさまざまな施設が充実した地区となっています。小学校区全域にわたって白井市人産の梨の栽培が盛んです。また、地区の東側を流れる神崎川周辺は水田が広がるのどかな地域です。

4. 地区の利点

地区内に規模の大きい病院や介護施設、障がい者施設などがあり、医療や介護・福祉が身近で受けられる体制が整っています。小規模な宅地開発があり新しい住民も増えていますが、古くからある地区では、住民のコミュニティが形成されており、住民相互で顔の見える関係ができています。

5. 地区の課題

地区の面積が広いと、地区ごとに抱える課題に違いがあり、高齢社会に向けて地区にあるさまざまな「社会資源」を活かした助けあいのしくみづくりを作ることが重要です。

6. 地域で実践する【私たちのプラン】

【私たちのプラン1】積極的に情報を取得し、困ったことがあればなんでも相談しましょう

- ・広報紙「おあしす」を発行し、活動の周知を図ります。

【私たちのプラン2】地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

- ・白井第一小学校と白井中学校で行う「福祉教育」に協力し、高齢者や障がい者への理解に協力します。
- ・白井第一小学校の4年生以上の児童と地域の高齢者が集い、グラウンドゴルフ交流会を開催しています。高齢者は、子どもたちと接することで元気を吸収し、子どもたちは高齢者を敬い大切にするという意識が交流の中で醸成されているようです。

【私たちのプラン3】さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

- ・自治会、消防団、高齢者クラブ、青少年相談員、PTA、商工会などのさまざまな団体と連携を図りながら大規模災害に備えた体制整備（安否確認・避難誘導）などについて協議を進めます。

【私たちのプラン4】みんなが集える居場所をつくりましょう

- ・地区巡回型「ふれあいいいきサロン」では、小学校区内7地区に推進委員が出向いてサロンを実施します。認知症予防の体操やゲームを行い、笑顔あふれる楽しいサロンです。
- ・絵手紙講座を開催し、一人暮らしの高齢者に対して、励ましの言葉を添えて届けています。その他の講座として、手芸や楽トレ体操、市保健師による健康講話などを実施します。
- ・定着型サロンクローバー（月一回）として、世代間交流サロンを開催し、子どもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄り交流の輪を拓げる場を提供します。
- ・一人暮らしの高齢者を対象として、「ひなまつり食事会」（年1回）を開催しています。保育園児のお遊戯や高齢者クラブの舞踏を楽しみながら参加者間の交流を深めています。

【私たちのプラン5】孤立させない、安心して暮らせるしくみを一緒に作りましょう

- ・推進員が「ゲートキーパー養成講座」を受講し、自殺対策に向けた人材の養成に協力します。
- ・一人暮らしの高齢者や孤立している人への支援として、自宅訪問をして行事への参加を呼びかけたり生活状況を確認し、必要に応じて関係機関につなげます。

【私たちのプラン6】住民のみなんで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

- ・市社協が実施する「赤い羽根募金活動」に、白井第一小学校の児童と一緒に参加協力します。
- ・高齢者への買い物支援について調査研究を行います。

7. その他の活動

- ・白井市社会福祉大会やチャリティーバザーの開催に協力します。

8. 拠点情報

名 称	： おあしす
住 所	： 根63-2（旧中央公民館別館）
電話/FAX	： 047-401-4312
E-mail	： bz051212@bz03plala.or.jp
開館曜日	： 火曜日・木曜日・金曜日（祝日を除く）
利用時間	： 午前10時～12時・午後1時～4時



2. 白井第二小学校区地区社会福祉協議会

面積	11.5km ²	世帯数	1,383 世帯	主な公共施設	白井第二小学校 公民センター
人口	3,107 人	自治会数	10 自治会		
人口構成	0～14	15～64	65～74		
	261	1,780	528	538	
単位／上段：歳 下段：人					

2021.4.1 現在

1. 運営体制

推進委員：20人

推進委員の内訳：民生委員・児童委員 2人

2. 地区社協の特色

白井工業団地内の公民センターの一室を拠点としており、パーティションで仕切り事務所と活動スペースを確保しています。

同じ建物内には、公民センター事務所や白井工業団地協議会事務所があり、行事などを共催しています。地区社協の立ち上げ時から、和気あいあいとした雰囲気があり、会議や催しの際も和やかに取り組んでいます。

3. 地区の特徴

白井市の北部に位置し、柏市、我孫子市、印西市に隣接し、面積は市内9地区社協で最も広く、地区内に古くからのコミュニティが継承されている地区があります。千葉ニュータウンの開発の影響が比較的少なく、大きな人口の増減の無い地区です。白井市の名産品の梨を栽培する農家のほか、農業に従事する人が多くいます。昭和50年代には、県内有数の内陸工業団地が整備され、現在では300を超える企業や会社があります。

4. 地区の利点

大規模な工業団地があることにより、市内外から多くの方が働きに来ており、雇用機会が創出されています。地域にある企業や会社を社会資源としてとらえ、地域福祉の充実に向けてどのように関わられるかを考え、企業や会社に提案していきたいと考えています。工業団地を離れると、梨畑を始めとした畑が広がっており、その中に住宅が点在しています。また、歴史の長い寺院が複数あり、昔ながらの風情を残しています。

5. 地区の課題

商業施設が少ないことと、交通の利便性が高くないことから、買い物など日常生活に不便をきたしている高齢者や障がい者がいる一方で、2世代、3世代同居（近居）家族が多いことから、家族の助けあいにより不便を感じることなく生活している人も多いようです。第2小学校区の面積が広いことから、地区ごとの交流はあるものの小学校区全域での交流は難しく、各地区の課題について把握することが難しい状況です。梨農家の後継者不足により、梨の栽培を断念する農家も増えています。

6. 地域で実践する【私たちのプラン】

【私たちのプラン 1】積極的に情報を取得し、困ったことがあればなんでも相談しましょう

- ・広報紙「おおぞら」を発行し、地区社協の情報をお知らせしています。
- ・地区社協の拠点で、住民の困りごとを身近で相談できる体制づくりを進めます。

【私たちのプラン 2】地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

- ・白井第二小学校が実施する福祉教育やあんたが大将（昔遊び）、グラウンドゴルフ大会などに協力します。また、「おおぞら賞」を設け、児童の小さな親切運動などを表彰しています。
- ・従来の「いろいろ体験して楽しもう会」は「ばらっばまつり」として公民センターと連携してグレードアップした行こととなっています。
- ・工業団地協議会や公民センターが主催する、夏祭りなどの行ことに積極的に参加しています。
- ・拠点を会場に、推進員の指導による絵手紙入門講座や入門英語講座を行っています。

【私たちのプラン 3】さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

- ・地域のさまざまな団体が集まるまちづくり協議会と連携し、市民活動の活性化につなげます。
- ・公民センターの開催する「ほっこり市」に参加協力します。

【私たちのプラン 4】みんなが集える居場所をつくりましょう

- ・誰もが気軽に集えるサロンをめざして取り組んでいます。推進員が行う腹話術や脳トレクイズなどで楽しく過ごします。
- ・拠点に、歩行トレーニング器 1 台が寄贈され、来館者の健康増進に役立てています。

【私たちのプラン 5】孤立させない、安心して暮らせるしくみを一緒に作りましょう

- ・高齢者への見守り電話として「お元気見守りコール」を実施し、安否確認などを行います。
- ・市の実施する、ゲートキーパー講座に推進員が参加し、心配な人への見守りなど自殺対策への取り組みを進めます。

【私たちのプラン 6】住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

- ・「ケアホーム白井」と連携しての買い物支援に関する活動を継続します。
- ・住民に対して、地縁組織を活かした災害時の連携・連絡体制の確認を働きかけます。また、地区社協として、大規模災害が発生した際の市社協などとの連携体制を確認しておきます。
- ・白井第二小学校の児童と一緒に、「赤い羽根共同募金運動」に参加協力しています。

7. その他の活動

- ・白井市社会福祉大会やチャリティーバザーの開催に協力します。

8. 拠点情報

名 称	：	おおぞら
住 所	：	中98-17（公民センター内）
電話/FAX	：	047-401-5151
E-mail	：	bz362519@bz04plala.or.jp
開館曜日	：	火曜日・木曜日・土曜日（祝日を除く）
利用時間	：	午前10時～12時・午後1時～4時



3. 白井第三小学校区地区社会福祉協議会

面積	2,22 km ²	世帯数	4,238 世帯	主な公共施設	白井第三小学校 富士センター 富士南園広場 ふじ保育園
人口	9,946 人	自治会数	10 自治会		
人口構成	0～14	15～64	65～74		
	1,495	6,066	1,222	1,163	
単位／上段：歳 下段：人					

2021.4.1 現在

1. 運営体制

推進委員数（協力員を含む）：35人

推進委員の内訳：民生委員・児童委員 10人・高齢者クラブ8人・更生保護女性会1人・他16人
推進委員は自治会長経験者、民生委員・児童委員、母子保健推進員、商店会・婦人会長経験者、個人ボランティア、PTA 経験者、老人会などで、35人で構成されています。また、各事業での協力員として約40人、その他に行事ごとに協力をお願いするスポットボランティアも数人います。

2. 地区社協の特色

富士センター内ロビーの一角に拠点があります。拠点と言ってもパーティションで仕切りを作った簡易的な構造で、数人しか入れないほどの広さです。拠点が富士センター内にあることから行事などの開催は主に富士センターを利用しています。活動の大きな特徴としては、自主事業の他に、「こいのぼりまつり」など、自治会やPTAなどと連携して取り組んでいる事業が多く、これからも自治会やPTAなどと今まで以上に連携・協働することが重要になると考えています。

3. 地区の特徴

船橋市と鎌ヶ谷市に隣接し、生活圏域として両市ともつながりの深い地区です。開拓時に入植した古くからの住民に加え、新たな宅地開発で移住してきた子育て中の若い世帯も多くなっています。木下街道と風間街道に挟まれた地域に住宅があり、両街道沿いには各種商店やスーパーなどが連なり、生活の利便性は高い地区です。交通は路線バスと市の循環バスを利用することができ、電車を利用する場合は、西白井駅と新京成線鎌ヶ谷大仏駅が最寄り駅です。地区内に日本で唯一のJRAの競馬学校があります。

4. 地区の利点

まちづくり協議会を設立したことで、これまで各分野で活動してきた、組織・団体が、福祉や防災・防犯、子育て、地域コミュニティづくり、健康、青少年健全育成など、分野を超えて問題の解決に向けて連携する体制が動き始めています。地区社協では、福祉分野を中心として他の組織や団体と連携することで、一層の福祉充実をめざします。

5. 地区の課題

高齢者が楽しく集える場所の確保、若い世代が安心して子育てをできる環境、児童の通学時の安全や放課後の居場所などが大きな課題です。

6. 地域で実践する【私たちのプラン】

【私たちのプラン 1】積極的に情報を取得し、困ったことがあればなんでも相談しましょう

- ・福祉だより「サロン・ド・ラミチェ」を発行し、活動を周知し福祉に関心を高めます。

【私たちのプラン 2】地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

- ・富士地区のさまざまな団体と共に、こいのぼりまつり（5月）に参加しています。多くの団体や商店などが参加することから、参加者間の交流も活発に行われています。
- ・白井第三小学校で行う「福祉教育」に協力し、障がい者への理解と児童との交流を図ります。
- ・富士センターを会場として、70歳以上の皆さんに歌や踊り、小学生や保育園児の出し物で楽しんでいただきます。高齢者と子どもの多世代交流の場として有効な催しです。
- ・富士南園広場を会場に、月2回グラウンドゴルフを行っています。気軽にできるスポーツであり毎回40人程の参加があります。年に1回は大会を開催し日頃の成果を発揮して盛り上がります。
- ・健康増進のため、「健康歩こう会」（月1回）を開催。富士センターから徒歩、または最寄り駅などから電車を利用して出かけ、名所を見学したり四季折々の景色を見て楽しめます。

【私たちのプラン 3】さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

- ・まちづくり協議会に参画し、他分野の団体と連携して地域課題の解決に向けて取り組みます。
- ・自治連合会の支部会開催時に、会長が出席し福祉や地域交流などについて意見交換をしています。また、自治連第三小学校支部との連携を強化し、積極的に地域行事に参加します。
- ・富士地区の社会資源全体を巻き込んで、餅つきやとん汁を食べる行事を計画しています。

【私たちのプラン 4】みんなが集える居場所をつくりましょう

- ・自由参加の「喫茶みるく」は、手遊び、読み聞かせ、誕生会、季節の遊びなどを親子で楽しみます。ケーキ（100円）とお茶を提供して、親子が和める場を提供しています。
- ・富士センターとの共同事業「いちごクラブ」は、手遊びなどで遊んだ後に、お茶とお菓子タイムがあり、保育ボランティアが子どもを預かり、母親たちのくつろぎタイムを提供しています。
- ・ラミチェ茶話会（月1回）は、ぬり絵、折り紙、おしゃべりを楽しみます。気軽に集い、いろいろな人とふれあうことで、心身の健康に良い効果があるようです。

【私たちのプラン 5】孤立させない、安心して暮らせるしくみを一緒に作りましょう

- ・一人暮らしの高齢者を対象に、事務員が電話をしてお話を伺います。安否確認や困りごとなどがないかを確認し、心配ごとがある場合は民生委員・児童委員や市社協などにつなぎます。

【私たちのプラン 6】住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

- ・「ちょいボラ」（ちょっとした困りごとのボランティア）を設立し、推進委員で活動しています。
- ・白井第三小学校の児童と一緒に、「赤い羽根共同募金運動」に参加協力しています。

7. その他の活動

- ・高齢者の人口増加と福祉ニーズに対応できる体制づくりをめざします

8. 拠点情報

名 称	： サロン・ド・ラミチェ
住 所	： 富士239-2（富士センター内）
電話／FAX	： 047-446-2600
E-mail	： lamitie@oregano.ocn.ne.jp
開館曜日	： 火曜日・木曜日・土曜日（祝日を除く）
利用時間	： 午前10時～12時・午後1時～4時



4. 大山口小学校区地区社会福祉協議会

面積	1.24 km ²	世帯数	3,554 世帯	主な公共施設	大山口小学校 大山口中学校 西白井コミュニティープラザ 中木戸公園							
人口	8,788 人	自治会数	7 自治会									
三区分 人口構成	<table border="1"> <tr> <td>0～14</td> <td>15～64</td> <td>65～74</td> <td>75～</td> </tr> <tr> <td>1,237</td> <td>5,377</td> <td>1,183</td> <td>991</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">単位／上段：歳 下段：人</p>					0～14	15～64	65～74	75～	1,237	5,377	1,183
0～14	15～64	65～74	75～									
1,237	5,377	1,183	991									

2021.4.1 現在

1. 運営体制

推進委員 40人、ボランティア71人

推進委員の内訳：民生委員・児童委員 10人・個人ボランティア16人・自治会8人・PTA1人
高齢者クラブ3人・青少年相談員1人・その他1人 ※重複含む

2. 地区社協の特色

推進委員は、個人ボランティアに加えて、設立当初から7つの自治会からの代表者、民生委員・児童委員、小学校の代表、PTA代表、高齢者クラブからの代表などが加わり、現在40人で構成されています。加えてイベントボランティアとして当地区社協の催しに協力して下さる方が71人います。

3. 地区の特徴

地区の西は、鎌ヶ谷市と柏市に隣接し、西白井駅の西側に位置し南北に長いエリアです。南側の大山口地区・大松地区は、千葉ニュータウン事業により開発された団地と住宅地が広がり、西白井1丁目・2丁目は、南北に走る道路に沿って商業施設がありますが大部分は比較的新しく開発された住宅地です。住民は市外・県外からの移住者がほとんどを占めています。大山口地区・大松地区は、千葉ニュータウン開発初期の入居地区であり、高齢化が進んでいますが、一方で、西白井1丁目・2丁目は若い世代が大半で子どもが多く、小学校区としては高齢者から子どもたちまで、幅広い世代が住む地域です。

4. 地区の利点

南側の大山口地区・大松地区は、開発から40年以上が過ぎ、高齢化が進み、北側の西白井地区は、新しく開発された地区で子どもを持つ若い世帯が大部分を占めています。例えば、ふれあい・支えあい食事会では、高齢者と小学生が互い違いに座り一緒にビンゴをしたりします。子どもたちには、高齢者の方々と接する体験の場を提供することになり、ご高齢の方々にとっては子どもたちに接して元気を頂くだけでなく、同時に子どもたちの教育に貢献することになります。推進委員においても、仕事のために平日の活動は困難という若い人と、時間的余裕のある高齢者がお互いに補い合って当地区社協の活動が成り立っています。

5. 地区の課題

大山口・大松地区は、急速な高齢化が進み、孤立、孤独といった高齢者への対応が急がれる一方西白井地区は、若い方や子どもが多く、共働き世帯での子どもの育成、安全の確保が求められ福祉の課題は高齢者から子育て世代、子どもたちへの対応まで多岐にわたります。

6. 地域で実施する【わたしたちのプラン】

【私たちのプラン 1】積極的に情報を取得し、困ったことがあれば何でも相談しましょう

- ・講習会などへの参加、推進委員は福祉団体が開催する各所講習会に積極的に参加し知識を得ながら相談への対処能力の向上に努めます。

【私たちのプラン 2】地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

- ・ふれあい・支えあい食事会の開催・・・大山口小学校体育館を会場に、高齢者が楽しいひと時を過ごせるよう、児童と一緒にゲームをしたりアトラクションを見ながら食事をする催しです。
- ・ふれあいスポーツの開催・・・子どもから大人まで、誰もが楽しめるペタンクがメインのスポーツ大会です。友達や家族で、あるいは初対面の人とチームを組むことで、地域の触れあいが実感できます。

【私たちのプラン 3】さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

- ・まちづくり協議会への参加・・・地域のさまざまな団体・個人が集まるまちづくり協議会と協力して活動を広げていきます。

【私たちのプラン 4】みんなが集える居場所をつくりましょう

- ・ほのぼのひろばサロンの開催・・・拠点を利用して、月1回から、お茶を飲みながら歓談の場を設けます。
- ・ほのぼの会の開催・・・毎月各自治会・町会の集会所を巡回し、身近な場所で高齢者の皆さんがお茶を共にしながらいろいろなおしゃべりや歌、軽い体操を楽しむ「地域の憩いの場」です。

【私たちのプラン 5】孤立させない、安心して暮らせるしくみを一種につくりましょう

- ・地区社協独自の電話による見守り活動「お元気ですかコール」の拡大と、市の「お元気見守り事業」ネットワークパートナーへの登録、「お元気ですかコール」は、民生委員と連携して、本人の意思を尊重して気楽に安否確認を希望される方向けです。「お元気見守り事業」は、地域包括支援センターと連携し、拠点事務所から電話などの安否確認を行います。

【私たちのプラン 6】住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

- ・推進委員・イベントボランティアへの勧誘・・・中学生から高齢者まで、その人にあった活動を気軽にできる場を作り、活動者の裾野を広げます。

7. その他の活動

- ・事務所のある小学校への協力・・・福祉教育に協力するとともに、沿道みどりの推進運動をはじめ福祉以外にも広く協力します。

8. 拠点情報

名 称	： ほのぼのひろば
住 所	： 大山口2-2-1（大山口小学校内）
電話/FAX	： 047-497-8547
E-mail	： bz536985@bz03.plala.or.jp
ホームページ	： 「大山口地区社協」で検索下さい
開館曜日	： 火曜日・木曜日・土曜日（祝日を除く）
利用時間	： 午前10時～12時・午後1時～4時



5. 清水口小学校区地区社会福祉協議会

面積	1.15 km ²	世帯数	3,146 世帯	主な公共施設	清水口小学校 清水口保育園 西白井複合センター 西白井駅前地域包括支援センター 七次第一公園
人口	7,190 人	自治会数	13 自治会		
人口構成	0～14	15～64	65～74		
	780	4,110	1,122	1,178	
単位／上段：歳 下段：人					

2021.4.1 現在

1. 運営体制

推進委員（協力員を含む）： 20 人

推進委員の内訳：民生委員・児童委員 11 人 ・個人ボランティア 9 人

2. 地区社協の特色

清水口小学校敷地内にある「てのひら館」を拠点として活動しています。総会には、学校、幼稚園自治会などの関係者にも参加いただき、さまざまな意見を参考に地域活動の充実を図ります。乳幼児から高齢者まで、幅広い世代への活動に承えられるよう、若い世代の推進委員への参加も期待しています。

3. 地区の特徴

西白井駅を囲む地区です。駅北側には、清水口 1 丁目、2 丁目、3 丁目（集合住宅・戸建て住宅）、中木戸地区（戸建て住宅、集合住宅、在来地域を含む）があり、駅南側には、千草地区、けやき台地区（集合住宅・戸建て住宅）があります。清水口地区は千葉ニュータウン初期に入居が始まり地域住民の高齢化が進んでおりますが、近年、小規模な住宅開発や駅前エリアの集合住宅建設に伴い比較的若い世帯の転入も増えてきています。

4. 地区の利点

西白井駅から近く、地区内には大型商業施設や複数の診療施設があり利便性に富んでいます。生活圏内に西白井複合センターがあり、センターにて開催されるイベントや各種生涯学習活動を通して地域住民同士の交流や個々の活動の充実が図られます。また、地域包括支援センターが同施設内にあることで、高齢者への生活・健康・介護福祉など身近な相談ができ、個々のニーズにあう支援へつなげていくことが可能です。

5. 地区の課題

清水口地区は高齢化が進んでおり福祉対策が強く望まれる地域となっています。外出が難しくなる高齢者への支援活動が課題となっています。また、空き家の増加も防災面などから問題となっていますが、「空き家バンク」の活用や行政からの指導などにより解決につながることを期待しています。その他、小学校区全体では、乳幼児から高齢者まで多くの課題があり、その解決に向けて更なる福祉対策の充実が求められています。

6. 地域で実践する【私たちのプラン】

【私たちのプラン1】積極的に情報を取得し、困ったことがあれば何でも相談しましょう

- ・広報紙「てのひら」にて清水口地区社協のさまざまな情報を掲載し年3回発行します。地域全世帯と小学校・中学校に配布、西白井複合センターなどの公共施設においています。てのひら館ホームページ（<https://tenohirakann.jimdosite.com>）からもご覧になれます。

【私たちのプラン2】地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

- ・ひるのつどい…清水口小学校に住む75歳以上の方対象に、西白井複合センターにて、昼食を囲みながら、演芸・唱歌・ミニゲームなどを楽しむ会を開催します。
- ・おしゃべりの会…自治会などの集会所にて地域ごとに茶話会を開催します。
上記の催しでは、健康課保健師にご協力いただき健康・介護などの話や個別相談なども行っています。
- ・学校の授業で行われる、福祉体験やむかし遊びに協力します。

【私たちのプラン3】さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

- ・子育て支援講座…専門講師によるベビーマッサージやリトミック体験を開催します。参加した保護者の皆さんの交流の場ともなっています。
- ・家庭介護教室…専門講師による介護講座を開催します。
- ・地域で行われる、清水口夏まつりに参加し、ボックスくじやバザーを行います。

【私たちのプラン4】みんなが集える居場所をつくりましょう

- ・「てのひら館」まつり…年1回軽食やゲームなどを楽しみます。
- ・作ろう遊ぼう…牛乳パックを利用して小物入れ、木工で箱、クリスマス飾りなどを作ります。
- ・サロン「てのひら館」、折り紙教室、童話や唱歌を楽しむ会、囲碁、将棋、麻雀、楽トレ体操、はつらつ脳トレなど、てのひら館では誰でも参加できるさまざまなイベントを開催しています。

【私たちのプラン5】孤立させない、安心して暮らせるしくみを一緒に作りましょう

- ・お元気ですかコール…見守りが必要な高齢者に、月2回電話で健康状態を確認します。
- ・フードバンクへの協力…フードバンクちばの実施事業として、市社協が協力している「フードバンク」に参加協力をします。

【私たちのプラン6】住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

- ・赤い羽根街頭募金…小・中学校の児童、生徒と一緒に、赤い羽根共同募金の活動に協力します。
- ・ふるさとまつり…市社協が実行委員会を組織して行うチャリティーバザーに参加、協力します。

7. その他の活動

- ・視察研修会、福祉施設見学会などの実施。

8. 拠点情報

名 称	： てのひら館
住 所	： 清水口2-3-1（清水口小学校敷地内）
電話・FAX	： 047-468-8778
E-mail	： bz945614@bz03.plala.or.jp
開館曜日	： 火曜日・木曜日・土曜日（祝日を除く）
利用時間	： 午前10時～12時・午後1時～4時



6. 七次台小学校区地区社会福祉協議会

面積	1.7km ²	世帯数	2,850 世帯		主な公共施設	七次台小学校 七次台中学校 七次第一公園						
人口	7,623 人	自治会数	9 自治会									
人口構成	<table border="1"> <tr> <td>0～14</td> <td>15～64</td> <td>65～74</td> <td>75～</td> </tr> <tr> <td>1,594</td> <td>4,652</td> <td>855</td> <td>522</td> </tr> </table>						0～14	15～64	65～74	75～	1,594	4,652
	0～14	15～64	65～74	75～								
1,594	4,652	855	522									
単位／上段：歳 下段：人												

2021.4.1 現在

1. 運営体制

推進委員（協力員を含む）：18 人

推進委員の内訳：民生委員・児童委員 6 人・個人ボランティア 12 人

2. 地区社協の特色

推進委員が比較的若いのが特色の一つと言えます。その理由として、世代間交流のイベントを開催すると、子どもと一緒に参加した母親が、地域福祉活動に興味を持ち、推進員となるケースが増えており、若い人が後継者として活動することで、活動のマンネリ化からの脱却など組織の活性化に大きな効果が表れています。七次台小学校区内に地区社協の拠点がないため、活動の充実を図ることに苦慮しています。また、自治会の加入率が低いことや、民生委員・児童委員の欠員地区があり、円滑な情報の発信や収集が難しい状況です。引き続き、自助、公助で対応が困難なことに対して、関係団体の協力を得ながら、地区が有す社会資源を有効に活用し、共助の地域づくりを進めることで、住民が安心して、より幸せな生活を送ることができることをめざします。

3. 地区の特徴

七次台小学校区は、西白井駅の北西 2km 程に位置する七次台地区や野口地区に代表されるニュータウン地域と、その西に位置する、西白井 3 丁目、西白井 4 丁目の比較的新しく開発された大規模住宅集積地域、そしてその間に点在する住宅や農村地域などにより構成されています。ニュータウン地域の多くの住民が高齢者の仲間いりをする中、比較的新しく開発された西白井 3 丁目、西白井 4 丁目には、若い世代の住民が多くいます。

4. 地区の利点

ニュータウン地域地区は、入居開始から 30 年以上は経過し、住民の高齢化が進んでいる一方、西白井 3 丁目、西白井 4 丁目地区は、子育て世代が多く住んでおり比較的若い地区です。このように高齢者の経験や知恵と、若い人たちの活力を有する人材の豊かな地区です。

5. 地区の課題

七次台小学校区内に地区社協の拠点がないため、地区住民の身近な場所での福祉活動が実施できないため、地区内の拠点設置を望んでいます。徒歩圏内に商業施設が少なく、車を使用しない高齢者などが買い物に不便をきたす状況となっており、生活支援の体制整備が課題となっています。

6. 地域で実践する【私たちのプラン】

【私たちのプラン1】積極的に情報を取得し、困ったことがあればなんでも相談しましょう

- ・定例会を web 会議で実施し、通常の活動の中で情報収集に取り組んでいます。
- ・ホームページ、広報紙などで活動に関するさまざまな情報発信をしています。
- ・身近な相談場所として「小さな困りごと」相談に取り組み、相談の内容によっては、市社協の心配ごと相談につなげます。

【私たちのプラン2】地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

- ・七次台小学校で実施する福祉教育（車いす体験など）に協力します。

【私たちのプラン3】さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

- ・with コロナの状態に終止符が打たれるのを待って、自治会など関連団体と連携して地域ニーズに沿った地域福祉活動を推進します。
- ・自治連合会七次台小学校区支部主催の地域交流会や地域コミュニティ懇談会に参加し、連携を図ります。
- ・自治連合会七次台小学校区支部への出席や自治会主催のお祭りに協力します。

【私たちのプラン4】みんなが集える居場所をつくりましょう

- ・七次台小学校区内に活動拠点がないため、コロナウィルス感染症の終息後、地域の自治会と連携して、自治会の集会所を活用した「ふれあい・いきいきサロン」「ちびっこ大会」「楽トレ体操」などを実施します。
- ・「藍染であそぼう！（ちびっこ大会）」、「健康づくり（楽トレ体操）」などの講座を開催します。

【私たちのプラン5】孤立させない、安心して暮らせるしくみを一緒につくりましょう

- ・電話を使用しての心配ごと・困りごとの相談の常時受け付けを可能にしています。
- ・推進員が「ゲートキーパー養成講座」を受講し、自殺対策に向けた人材の養成に協力します。

【私たちのプラン6】住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

- ・市社協が実施する「赤い羽共同根募金運動」に参加協力します。
- ・高齢者などへの買い物支援について調査研究を行います。

7. その他の活動

- ・組織運営：組織の体制づくり、定例推進員会の開催、傷害保険などへの加入、各種備品整備など
- ・視察研修：視察研修会として、各種福祉施設を訪問

8. 拠点情報

名 称	： てのひら館
住 所	： 清水口2-3-1 清水口小学校敷地内
電話/FAX	： 047-401-4105 (覚え方：ヨワイ重ねたヨイオトコ)
E-mail	： nanasyosyakyo@outlook.jp
ホームページ	： http://www1.u-netsurf.ne.jp/~setsuo/
開館曜日	： 水曜日・金曜日・月曜日（祝日を除く） (覚え方：太陽からの惑星の順番)
利用時間	： 午前10時～12時・午後1時～4時



7. 南山小学校区地区社会福祉協議会

面積	1.3km ²	世帯数	3,031 世帯	主な公共施設	南山小学校 南山中学校 南山保育園 白井駅前センター 白井駅前地域包括支援センター
人口	7,266 人	自治会数	13 自治会		
人口構成	0～14	15～64	65～74		
	921	4,035	1,194	1,116	
単位／上段：歳 下段：人					

2021.4.1 現在

1. 運営体制

推進委員数 17 人

推進委員の内訳：民生委員・児童委員 11 人・個人ボランティア 6 人

2. 地区社協特色

平成29年に、池の上小学校区が分離独立し、推進委員の人数が約半分となったため、安定的な事業推進に向けて、推進委員や協力者の拡充に取り組みます。まずは、地域住民に地区社協を周知し地区社協の行う講座や催しに参加してもらい、共に活動する仲間の輪を広げていきます。これからは子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

3. 地区の特徴

白井駅をはさんで南側の堀込地区、南山地区と北側の笹塚地区を主な圏域としています。ニュータウンエリアの堀込地区、南山地区は、入居開始から40年以上が経過し、少子高齢化が進んでいます。笹塚地区には高層マンションや戸建て住宅があり、若い年代の住民が多く南山小学校児童6割以上がこの地区から通っています。駅周辺には、商業施設や銀行、郵便局などがあり利便性が高い地区です。

4. 地区の利点

複数の診療所や公共施設（駅前センター・地域包括支援センター）があり、医療や健康、介護などを身近な場所で受けることができます。地域ニーズの解決に向けては、地域内に多くの社会資源があることから、共助のしくみづくりにつなげていくことが可能です。

5. 地区の課題

堀込地区、南山地区では高齢化が進んでおり、エレベーターのない中層住宅などで、外出の機会の減少により、引きこもりがちになる高齢者が増えているようです。また、近隣関係の希薄化による孤立や孤独も大きな課題となっています。これらを解決するしくみとして、買い物支援や生活におけるちょっとした困りごと支援などへの取り組みが進められていますが、潜在的福祉ニーズの掘り起こしなど取り組むべき課題が多くあり、解決に向けてさまざまな関係機関と連携していくことが重要になります。

6. 地域で実施する【私たちのプラン】

【私たちのプラン1】積極的に情報を取得し、困ったことがあればなんでも相談しましょう

- ・広報紙ホームィーだよりを年4回発行。地区社協の行事開催のお知らせや、活動を紹介しています。地域全世帯、小学校、中学校、白井高校、白井駅前地域包括支援センターに配布しています。

【私たちのプラン2】地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

- ・地区内の小・中学校、白井高校で行われる福祉教育に協力します。
- ・お達者クラブ 毎月一回（3月～12月）70歳以上の高齢者を招き参加者同士や推進員と交流を図っています。
- ・白井駅前で行われる自治会合同の夏祭りで、推進員が盆踊りに参加します。
- ・南山小学校体育館を会場に、子どもゲーム大会を開催。PTAやイクメンクラブのお父さん、青少年相談員の参加協力を得て地域の子供たちと一緒にさまざまなゲームで楽しめます。
- ・しろいふるさと祭りの会場で行われる、チャリティーバザーに協力します。
- ・平成30年度から、白井市自治連合会南山小学校区支部と共催で地域防災事業に協力しています。
- ・推進員が、日頃から児童の見守り活動に取り組んでおり、子どもたちから「ホームィーさん」と呼ばれて親しまれています。

【私たちのプラン3】さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

- ・7月の七夕、12月のクリスマスの時期に、お達者クラブ参加者と南山小学校3年生が交流します。夏休みには、学童保育の児童とも交流を図っています。
- ・南山小学校1年生授業「昔あそび」に、お手玉やけん玉、コマ回しなどの指導で協力します。
- ・地域の団体が駅前で行う「ふれあい祭り」に参加します。
- ・南山保育園「子育て支援フレンド」の活動に協力します。

【私たちのプラン4】みんなが集える居場所をつくりましょう

- ・年1回駅前センターを会場に、高齢者を対象に「ふれあい食こと会」を開催します。高齢化により参加者数が増えており、対象者の年齢を引き上げていますが毎回100人を超える参加があります。
- ・ホームィークラブとして、パソコン教室や麻雀、楽しくうたいましょう歌などを開催しています。
- ・カラオケ開放日は、ホームィープラザにあるカラオケで楽しんでいただいています。

【私たちのプラン5】孤立させない、安心して暮らせるしくみを一緒に作りましょう

- ・お元気ですか電話訪問の実施。お達者クラブ参加者などに声掛けし、了解が得られた人に対して、定期的に電話をして健康状態や安否確認を行っています。

【私たちのプラン6】住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

- ・地域の小学生や中学生と一緒に、白井駅や店舗前で赤い羽根街頭募金運動に協力しています。

7. その他の取り組み

- ・視察研修会を実施します。・白井市社会福祉大会やチャリティーバザーの開催に協力します。

8. 拠点情報

名	称：ホームィー・プラザ
住	所：南山1-7-1（南山小学校内）
電話／FAX	：047-491-8900
E-mail	：homeyplaza@bz01.plala.or.jp
開館曜日	：火曜日・金曜日・土曜日（祝日を除く）
利用時間	：午前10時～12時 午後1時～午後4時



8. 池の上小学校区地区社会福祉協議会

面積	2.48 km ²	世帯数	3,024 世帯		主な公共施設	池の上小学校 県立白井高など学校 白井木戸公園						
人口	7,077 人	自治会数	13 自治会									
人口構成	<table border="1"> <tr> <td>0～14</td> <td>15～64</td> <td>65～74</td> <td>75～</td> </tr> <tr> <td>964</td> <td>3,730</td> <td>1,315</td> <td>1,068</td> </tr> </table>						0～14	15～64	65～74	75～	964	3,730
	0～14	15～64	65～74	75～								
964	3,730	1,315	1,068									
単位／上段：歳 下段：人												

2021.4.1 現在

1. 運営体制

推進員（協力員を含む）14 人

推進員の内訳：民生委員・児童委員7人・個人ボランティア7人

2. 地区社協の特色

平成29年に、南山中学校区から分離独立した新しい地区社協です。拠点は、池の上小学校敷地内の旧学童保育所を利用しています。現在、民生委員・児童委員を中心として活動を進めていますが、ボランティアとして新たに推進員に加わってくださる人が少しずつ増えています。今後、地区に高齢者が増えることを見据えた推進員体制の整備が急務であると考えます。地域の誰もが幸せになれるようにとの願いを込めて、拠点の人称を「ハッピー・プラザ」としました。また、地区社協のイメージカラーは、四つ葉のクローバーをあしらった赤いエプロンで、情熱を表しています。

3. 地区の特徴

白井駅の南西部が主な圏域で、ニュータウン地区を囲むように、在来地区があります。白井駅に近い場所には堀込地区の中層住宅や戸建て住宅があり、池の上地区や復地区、根地区では、新たに住宅地が開発されています。堀込地区の一部は、入居開始から40年以上が経過しており、高齢化が進んでいる一方で、白井小町など、新しい住宅地では、子育て中の若い世代の転入も増えています。池の上地区にある木戸公園は、緑が多く住民の憩いの場となっています。木下街道沿いには、飲食店や商店、スーパーなどがあり、良好な生活環境となっています。

4. 地区の利点

地区全体としては高齢化が進んでいるものの、地区内の数カ所で新しい住宅の分譲があり子育て世代が増えたことで池の上小学校の児童数は増加しています。子育て世代の若い人が増えることで年齢バランスが改善し地域における福祉の担い手として期待が持てます。

5. 地区の課題

エレベーターの無い中層住宅が多く、高齢者が引きこもりがちになるケースがあるため、関係機関と連携して、買い物や外出支援などの助けあいのしくみづくりが急がれています。また、子どもの安全に関しては交通量の多い木下街道を横断する児童が狭隘道路や梨畑の中が通学路となっている児童が多数おり、PTA や民生委員・児童委員を始めとしたボランティアが、登下校時の安全確保のための見守り活動を行っています。

6. 地域で実施する【私たちのプラン】

【私たちのプラン 1】積極的に情報を取得し困ったことがあれば何でも相談しましょう

- ・地区社協拠点での相談事業に関して、民生委員・児童委員経験者の推進員による心配ごと相談会の実施を検討します。
- ・広報紙「ハッピー・プラザ」を年に4回発行し、地域の皆さんに活動内容や予定を紹介します。

【私たちのプラン 2】地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

- ・池の上小学校で行われる「リアル防災」活動に積極的に参加します。
- ・池の上小学校や白井高校が実施する福祉教育（車いすやアイマスク体験など）に協力します。
- ・池の上小学校からの依頼に応じて、児童に昔遊びの指導を行います。
- ・夏季に白井駅前で開催される「夏祭り」に協力し、積極的に盆祭りに参加します。
- ・秋季に白井駅前で開催される「ふれあい祭り」に積極的に参加します。
- ・推進員が、日頃からの児童の見守りや福祉教育などで関わりを深めており、児童たちから「ハッピーさん」と呼ばれ親しまれています。

【私たちのプラン 3】さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

- ・自治会や町内会と連携を図り、さまざまな課題の解決につなげていきたいと考えています。

【私たちのプラン 4】みんなが集える居場所をつくりましょう

- ・「オープンカフェ」（毎週木曜日）を開催し、コーヒーなどを提供して地域の皆さんのお話の場を作っています。
- ・マージャン教室（毎週土曜日）を開催しています。また、楽トレ体操（毎週火曜日）を開催しています。

【私たちのプラン 5】孤立させない、安心して暮らせるしくみを一緒につくりましょう

- ・電話による安否確認として、「お元気ですかコール」（月2回）を実施しています。安否確認の他困りごとや心配ごとの有無、生活上の変化にも配慮します。
- ・年に1回、ハッピー・プラザ食事会を開催しています。高齢者の皆さんに人気のある行事で、高齢化に伴い年々参加者が増えており、やむを得ず参加対象者の年齢を引き上げて継続しています。
- ・一人暮らしの高齢者をお招きし、茶話会を開催しています。

【私たちのプラン 6】住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

- ・市社協が実施する「赤い羽根共同募金運動」に、池の上小学校や南山中学校の児童・生徒と一緒に、積極的に参加協力します。また、将来的には「ちょい困サポート」活動を実施します。

7. その他の活動

- ・先進地の福祉に関する視察研修を実施します。
- ・白井市社会福祉大会開催や、白井市ふるさとまつり会場で行われる、チャリティーバザーに協力しています。

8. 拠点情報

名	称：ハッピー・プラザ
住	所：池の上2-21（池の上小学校敷地内）
電話／FAX	：047-404-5066
E-mail	：happy-plaza@bz04.plala.or.jp
開所曜日	：火曜日・木曜日・土曜日（祝日を除く）
利用時間	：午前10時～12時・午後1時～午後4時



9. 桜台小学校区地区社会福祉協議会

面積	5.26 km ²	世帯数	2,874 世帯	主な公共施設	桜台小学校 桜台中学校 桜台センター 福祉センター 桜台保育園 十余一公園
人口	7,189 人	自治会数	12 自治会		
人口構成	0～14	15～64	65～74		
	850	4,683	976	680	
単位／上段：歳 下段：人					

2021.4.1 現在

1. 運営体制

推進委員 13 人

推進委員の内訳：民生委員・児童委員 1 人 ボランティア 12 人

2. 地区社協の特色

平成 30 年 2 月に、桜台センター内に拠点「さくら」を開設しました。拠点には、事務スペースと活動スペースが確保されており、拠点開放日には地区の皆さんの憩いの場として利用されています。民生委員・児童委員の他、ボランティアが推進委員として活動しており、地域のニーズに沿った催しを実施しています。地区の福祉充実に向けて推進委員の増強を進めています。

3. 地区の特徴

白井市の西に位置し、地区の東側は印西市、西側は船橋市、南側は八千代市に隣接しており、人口の多いニュータウンの桜台地区の最寄り駅が北総線の千葉ニュータウン駅であり、駅周辺には大型ショッピングセンターなどの商業施設が集積していることから生活圏域としては印西市との結びつきが強い地区です。在来地区には、昔ながらの面影を残した、谷田、清戸、十余一地区があり、農業従事者が多く、梨の生産が盛んな地域です。石尊阿夫利神社で行われる地面に神輿を叩きつけ、悪霊払いをする奇祭が行われています。また、谷田、清戸地区には自然が多く残っており、船橋カントリー倶楽部内の清戸の泉（清戸地区）や、ホテルの生息する沢山の泉（谷田地区）が残されています。

4. 地区の利点

桜台地区の国道 464 号線沿いには、スーパーや飲食店などの商業施設が進出し、生活の利便性が高くなっています。桜台地区の入居開始から 30 年近くが経過し、町として成熟期を迎え、自治会や地区社協、高齢者クラブなどが組織されています。桜台小・中学校を学区としていることで、ニュータウン地区と在来地区の子どもたちが 9 年間同じ学校で交流を深めることができるため子どもたちの成長と共に、今後地区全体における住民の更なる連携意識の向上に期待が持てます。

5. 地区の課題

桜台地区と在来地区との交流が少なく、地区全体として一体感に欠ける側面が見受けられます。地区全体で取り組むイベントなどが少ないことや、ニュータウン地区と在来地区を結ぶ交通手段が十分でないことなどがその一因と考えられます。ニュータウン地区と在来地区それぞれが、福祉、環境、防災など、地域課題を共通認識し、その解決に向けて地区全体で取り組むことが求められています。

6. 地域で実践する【私たちのプラン】

【私たちのプラン1】積極的に情報を取得し、困ったことがあれば何でも相談しましょう

- ・広報紙「さくら」を発行し、地区社協活動の報告と催し物の案内を行います。

【私たちのプラン2】地域つながりあい活動に積極的に参加しましょう

- ・桜台小学校、桜台中学校が実施する「福祉教育」に協力します。
- ・年1回、70歳以上の方を対象とした「ふれあい食事会」を桜台小学校の体育館で開催します。桜台小学校児童によるブラスバンドの演奏や、桜台中学校の生徒がボランティアとして活躍しています。準備にあたっては、小・中学校のPTAや地域住民の皆さんにも協力いただき、例年90人を超える参加があり、今後も継続していきたいと考えます。

【私たちのプラン3】さまざまな団体と交流や連携を図りましょう

- ・PTA、高齢者クラブなどさまざまな団体と交流や連携を図り、地域福祉の中心的な役割を担っていきます。

【私たちのプラン4】みんなが集える居場所をつくりましょう

- ・地域交流サロンとして、誰もが気軽に参加できる場を提供しています。（毎月第4火曜日）お茶を飲みながらの会話や、保健師による講話、映画鑑賞、ゲームなど多彩な内容を楽しむことができます。
- ・概ね65歳以上の方を対象に、楽トレ体操を行います。（毎週金曜日の10：30から11：30）
- ・地域住民の団欒の場として、拠点「さくら」を開放（火・水・金）しています。

【私たちのプラン5】孤立させない、安心して暮らせるしきみと一緒に作りましょう

- ・地域交流サロンを通じて、声掛けなどを行っています。

【私たちのプラン6】住民のみんなで支えあい、助けあう活動をつくりましょう

- ・桜台小学校の児童や桜台中学校の生徒と一緒に「赤い羽根共同募金運動」に協力します。

7. その他の活動

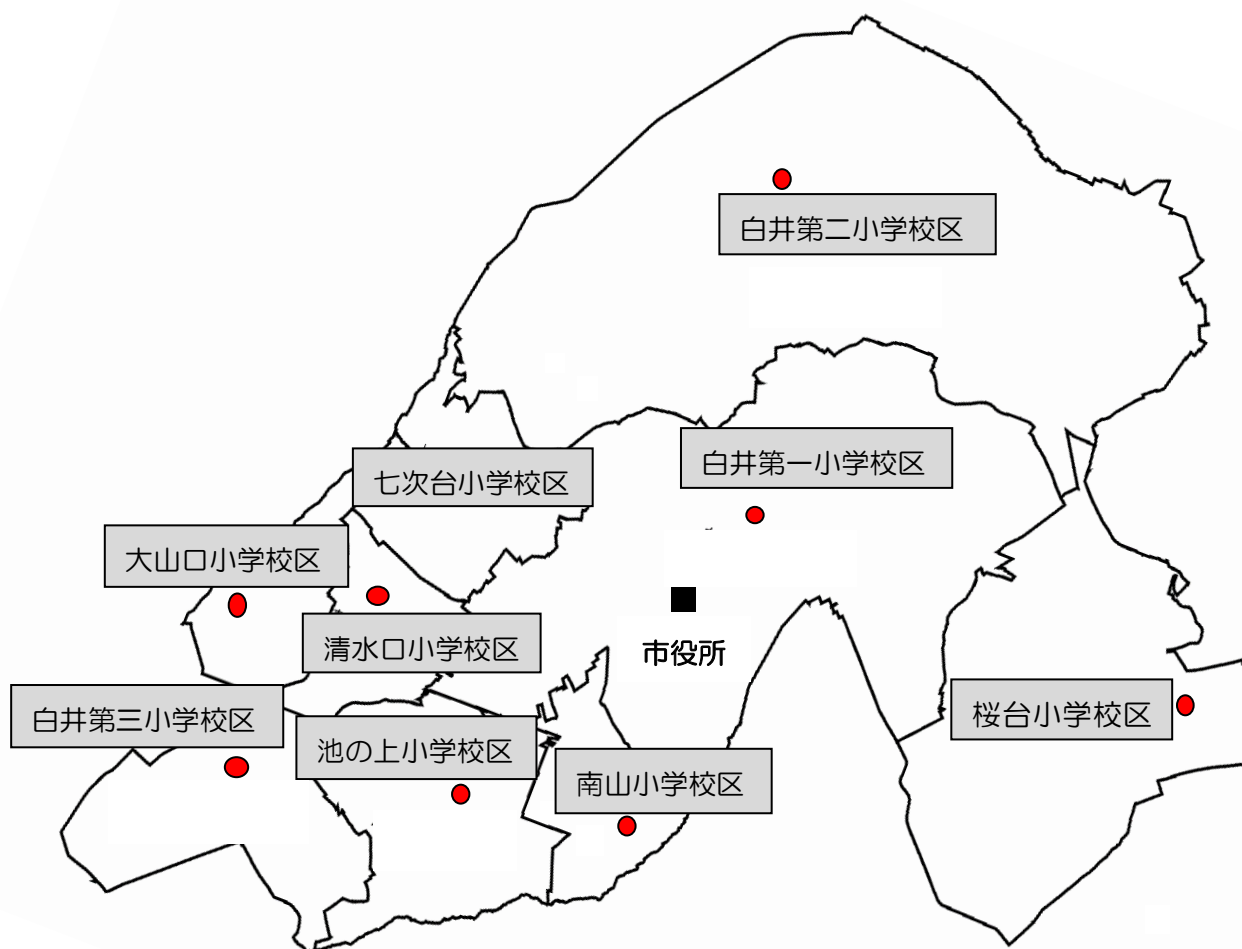
- ・白井市社会福祉大会やチャリティーバザーの開催に協力します。

8. 拠点情報

名	称：	さくら
住	所：	桜台2-14（桜台センター内）
電話／FAX	：	047-492-2055
E-mail	：	bz389868@bz04.plala.or.jp
開館曜日	：	火曜日・水曜日・金曜日（祝日を除く）
利用時間	：	午前10時～12時・午後1時～4時



地区社協のエリアと拠点の位置



● 印は、地区社協の拠点所在地

※ 清水口小学校区と七次台小学校区は共用

第5章 資料編

1. ボランティア団体・NPO団体紹介(白井市ボランティアセンター登録)

【No.1】 活動分野／■高齢 ■障がい者 ■児童 ■子育て ■地域 ■その他

団体名称	NPO法人白井市ボランティア連絡協議会
活動拠点	白井市内全域
団体の目的	誰でも自分らしく生活をしていける街づくり
団体構成員	VC登録団体12団体と個人ボランティア
主な活動	・ボランティアの集い・ボランティアまつり・各種研修会・ふれあい広場
今後の展望	会員それぞれの立場で、地域包括ケアシステムに参画

NPO法人ボランティア連絡協議会は、さまざまな福祉分野の活動に取り組んでいる団体がNPO法人を組織し、個別の活動はもとより加盟団体が地域全域における福祉活動を展開しています。

主な取り組みとして、「ボランティアまつり」では、各団体が日頃の成果を発表します。

「ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツ」(障害福祉課・白井市心身障害者福祉連絡協議会共催)では、障がい者と健常者がスポーツを通じて交流を深めています。

「視察研修」では、福祉活動に必要な各所を見学し見聞を広めています。「ボランティアの集い」は、第1部で総会、第2部で講習会又は交流会を行っています。

その他、協力事業として市の防災訓練に参加しています。また、小・中・高校などで実施される「福祉教育」や「赤い羽根共同募金運動」に積極的に協力しています。

今後の展望としては、更に加盟団体を増やし、市や市社協、その他の団体と連携を図り、安心・安全な地域づくりに協力することが重要であると考え、地域包括ケアシステムにも関わってまいります。



ボランティアまつり



ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツ



視察研修会



ふれあい広場チャレンジパーソンスポーツ

【No.2】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	手話サークル「梨の実」
活動拠点	主に白井市保健福祉センター3階 団体活動室を利用
団体の目的	聴覚障がい者への理解を深める。当事者との連携と協働
団体構成員	会員24人
主な活動	依頼に応じた手話通訳、手話講習会・福祉教育への協力
今後の展望	聴覚障がい者への一層の社会参加を支援

【No.3】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	白井市音訳ボランティア「やまびこ」
活動拠点	主に白井市保健福祉センター3階 翻訳室を利用
団体の目的	視覚障がい者との親睦をはかり音訳活動をすすめる
団体構成員	活動委員38人
主な活動	・広報しろい 社協しろい スクランブルわが町の文化財など ・視覚障がい者及び読書が困難な方のための音声訳作業
今後の展望	高齢化が進み視覚に障がいがある人だけでなく、活字による読書が困難な人の増加が考えられるため、音声による情報伝達を周知し利用してもらう。

【No.4】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	ボランティアグループ緑の風
活動拠点	白井市内
団体の目的	おもちゃをツールに障がい児と健常児の交流
団体構成員	9人
主な活動	・おもちゃ図書館ぐりん・ぐりん（子ども発達センター） ・おもちゃの広場 ・赤ちゃん木育広場
今後の展望	おもちゃを通して子育てサロン活動を展開

【No.5】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	ほおじろの会
活動拠点	駅前センター
団体の目的	一人暮らしの高齢者が絵手紙を見て、少しでも喜んでもらいたいと願っています。この活動は、活動者にとっても生きがいであり、長く続けていきたい。
団体構成員	市内在住の有志12人
主な活動	75歳以上の独居高齢者に絵手紙を作成して送っている
今後の展望	会員自らが元気に楽しく、毎月集まっていきたいと思う
団体名称	白井社会ボランティアの会（略称：SSVA） Shiroi Social Voluntary Association

【No.6】活動分野／高齡 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体の目的	現在、取り組んでいる5つのボランティア活動を通じて、快適な生活環境と活力あるまちづくりに貢献することをめざす。
団体構成員	会員数 46 人
主な活動	5つの部会（IT部会・助けあい部会・境部会・福祉部会・いきがい部会）を設けて、各分野で地域住民と連携した社会貢献活動を実施している。
今後の展望	当会も設立後16年が経ち、会員の高齢化対策に取り組む。また、「サロン活動」を気楽に人々と交流、歓談できる溜まり場として大事に育てていきたい。

【No.7】活動分野／高齡 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	いけばなボランティアアイリス
活動拠点	市内
団体の目的	生け花をとおして、市の文化向上と社会福祉に貢献。
団体構成員	会員 7 人
主な活動	月 1 回活動し、ボランティア活動として、一人暮らしの高齢者にお便りとお花を届ける友愛訪問を実施。
今後の展望	現在の活動を継続

【No.8】活動分野／高齡 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	しろいふるさとガイドの会
活動拠点	白井市内
団体の目的	白井市の歴史・文化を紹介する
団体構成員	会員 13 人
主な活動	団体、サークル、個人などを対象に、神社、寺院、石塔など名所、旧跡をガイド（案内）する
今後の展望	子どもたちを今よりも多数ガイドしていくこと

【No.9】活動分野／高齡 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	生き生きライフしろい
活動拠点	市内
団体の目的	さまざまな学びを通じて、会員相互の親睦を深め健康維持を図る
団体構成員	会員 11 人
主な活動	カラオケボランティアのほか、市内での各種催しに参加し白井市の活性化に協力
今後の展望	現在の活動を継続

【No.10】活動分野／高齡 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	クリスマスローズ（一緒に楽しむ）
活動拠点	富士地区
団体の目的	捨てればゴミ 資源を大切に一緒に楽しむ

団体構成員	正会員・賛助会員・回収会員
主な活動	古着などのリサイクル活動。プルタブを収集して必要とする関係機関に寄付。
今後の展望	プルタブ回収場所を増設

【No.11】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	ふれあい大松
活動拠点	大松集会所
団体の目的	「もっと近く、もっと深く、地域の絆」 ①健康寿命の延伸、②認知症予防地区 ③社会保障削減
団体構成員	大松地区の白井市民大学卒業生が中心となり、地域の方々との絆を深め地域に貢献したいという志のある仲間の集まりです
主な活動	・ふれあい大松サロン ・大松脳いきいきサークル ・大松健康体操教室
今後の展望	・地域の他団体とも情報交換や交流をもち、横とのつながりを広げることで地域の絆を深める。サロンの内容を工夫し魅力ある会にしてい

【No.12】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	白井市建築業組合
活動拠点	市内全域
団体の目的	高齢者などへの支援
団体構成員	建築に関わる職人を含めて32人
主な活動	独居老人宅の修繕など、各種手伝い。活動は依頼内容を確認のうえ実施。
今後の展望	高齢社会における需要に対応できる体制づくり

【No.13】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他：ボラ連

団体名称	NPO法人 白井助けあいネット
活動拠点	白井市清水口
団体の目的	①地域福祉の増進を図る ②居場所（サロン）の設置、運営にかかわる支援 ③街づくりの推進を図る ④その他この法人の目的達成のために必要な事業
団体構成員	16人
主な活動	①行政の福祉大型事業への市民参加協働・現在は「地域福祉計画」及び「地域包括ケアシステム」 ②三者協働（市、社協、市民団体）の事業の推進 ③圏域毎のサロン、移動サロン、お試しサロンなど企画・設置・運営 ④白井助けあいネットワークの構築、白井助けあい連絡協議会の設置
今後の展望	上記活動の本格的実施と安定維持。令和7年をめざした三者協働による生活圈毎のサロン設置を推進。多角的な福祉活動の拡大。白井市の大型福祉事業に協働参加できる組織固め

【No.14】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	おはなしバスケット
活動拠点	主に白井駅前センター児童館
団体の目的	社会教育ボランティアとして児童館での読み聞かせを通して、地域の子どもたちの健全育成に協力する。
団体構成員	大人 18人
主な活動	・定例の「おはなし会」の他に、子育て支援「ふれんど」や高齢者施設「サクラピア」で昔話などの「おはなし会」を依頼に応じて実施
今後の展望	創立30周年を迎え、さらに地域に根差した活動の充実幅を考えていく

【No.15】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	手ことばの会 ひまわり
活動拠点	主に保健福祉センター
団体の目的	・聴覚障がい者との交流を通して手話技術の学習や聴覚障がいについて理解を深め、障がい者の住みよい環境を考えていくこと
団体構成員	会の目的、方針に賛同する人
主な活動	・手話技術の学習・聴覚障害などに関する知識の学習・レクリエーション ・千葉県ろう重複障害者施設をつくる会のカンパ活動協力ほか
今後の展望	①会員の増加をめざす ②災害時などの聴覚障がい者へのサポート体制の確立。 ③聴覚障がい者への理解を深めるためのPR活動の実施

【No.16】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	あやの会(点字ボランティア)
活動拠点	主に白井市保健福祉センター 会議室
団体の目的	①活動による視覚障がい者支援 ②点訳者養成及び点字への理解と普及活動
団体構成員	会員16人(男性2人、女性14人)
主な活動	①視覚障がい者のための点訳活動 ②点訳技能向上のための学習会 ③点字の普及と理解のための諸活動(講座や福祉教育への協力)
今後の展望	さまざまな種類の書籍が対象になるので会員個々の点訳能力をより高める学習会を継続する必要がある。また、PC点訳利用の方向を探していく必要がある。

【No.17】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	保育ボランティアどんぐり
活動拠点	主に白井市保健福祉センター3階 団体活動室
団体の目的	子育て支援
団体構成員	18人
主な活動	①依頼された保育 ②自主活動 どんぐり広場(月1階開催)
今後の展望	現在の活動を継続

【No.18】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	傾聴ボランティア ろばのみみ
活動拠点	白井市ボランティアセンター（連絡取次）
団体の目的	①傾聴を通しての援助 ②困難者へのアウトリーチ ③地域の仲間づくり ④守秘義務の徹底による安心・安全な関係性 ⑤行政・専門家との連携、相談
団体構成員	会員数 43 人 傾聴ボランティア養成講座修了者など
主な活動	①施設での傾聴活動 ②個人宅での傾聴活動 ③スキルアップ ④広報啓発活動
今後の展望	関係各所との連携により傾聴活動が社会の一助となるように努める

【No.19】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	VIVACE ハンドベル
活動拠点	白井市内
団体の目的	イングリッシュハンドベル演奏提供による音楽療法的癒し
団体構成員	25 人
主な活動	近隣施設（老人ホーム、病院、保育所 etc ）での演奏奉仕活動を主とする
今後の展望	・ハンドベルの良さ、演奏は誰でも可能であることを普及したい ・演奏提供場所の拡大、時期をクリスマスに集中させず展開していきたい

【No.20】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	白井市赤十字奉仕団
活動拠点	白井市役所社会福祉課厚生班（事務局）
団体の目的	①赤十字の思想を基本とした事業の推進（防災、減災など） ②地域の人々の健康と安全を守るための活動
団体構成員	36 人
主な活動	①防災・減災に関する活動 ②救急救命法など災害時に活動できる技術の習得 ③赤十字関係施設での奉仕活動 ④市などの行事への協力 ⑤広報啓発
今後の展望	・大規模災害に対する防災救助活動の体制整備 ・赤十字思想の普及及び社資増強に対する支援を強化

【No.21】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	ありのみお話会
活動拠点	清水口第一住宅集会所（洋室）
団体の目的	絵本の読み聞かせや語り方（素話）の技術向上をめざし、会員相互の親睦と教養を深める。読み聞かせにより、子どもたちの心を豊かに育む
団体構成員	女性 13 人
主な活動	①地域の保育園、幼稚園、小学校（含む学童）などの子どもたちに絵本の読み聞かせや素話の語りを実践する ②毎月 1 回定例勉強会を実施

【No.22】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	白井市青少年相談員連絡協議会
活動拠点	市内全域
団体の目的	青少年相談員を設け、青少年の健全育成を行う
団体構成員	31人
主な活動	青少年健全育成のため、宿泊事業やレクリエーション、野外事業
今後の展望	その地域での育成活動の積極的な推進

【No.23】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	ハッピーレインボウの会
活動拠点	富士センターなど
団体の目的	社会参加 体力、技術の向上 余暇活動の充実
団体構成員	知的障害者及びその家族・ボランティア
主な活動	公共交通機関を利用した外出、地域のダンス教室の参加、学習 レクリエーションの企画実行

【No.24】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	明るい社会づくり白井市推進委員会
活動拠点	主に白井市内
団体の目的	私たち明るい社会づくり運動は「平和で美しい生きがいのある社会の実現」を基本に、地域社会に「一隅を照らす」奉仕活動を行う。
団体構成員	約49人
主な活動	①毎月定期的に白井駅前の清掃 ②指定お寺の清掃活動 ③家庭教育の実践・講座の毎月実施 ④市・社協などの行事への協力
今後の展望	現在の活動を継続。会員の減少による活動に対する問題を危惧している

【No.25】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	更生保護女性会
活動拠点	イベント
団体の目的	女性の立場から更生保護事業を後援し、青少年の健全保護育成及び地域のための奉仕
団体構成員	17人
主な活動	福祉センター売店、イベント手伝い、赤い羽根募金、着付け、絵手紙

【No.26】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	自立訓練（生活訓練）事業所第2ぼけっと
活動拠点	第2ぼけっと
団体の目的	利用者各自が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように一定期間にわたって必要な援助、訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行う
団体構成員	3人

主な活動	畑作業、収穫や加工など
------	-------------

【No.27】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	ポピーの会
活動拠点	主に白井市保健福祉センター団体活動室
団体の目的	認知症の人とその家族の援助、認知症の知識の普及
団体構成員	主に認知症サポーター養成講座受講者
主な活動	①認知症に関する知識の普及 ②認知症者対応の施設訪問 ③認知症勉強会
今後の展望	認知症の人やその家族の援助のためには、市内キャラバンメイト、認知症サポーター養成講座受講済みの者などの新たな組織化が必要と思われる。

【No.28】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	サロンにのさん
活動拠点	堀込第三住宅集会所
団体の目的	少子高齢化がすすむ堀込第三住宅内において、住民相互の連携と親睦を通じて安全な住民生活の向上を図り、地域コミュニティの充実をめざす。
団体構成員	堀込第三住宅の住人
主な活動	サロン・・・毎月第1金曜日。 麻雀・・・毎月第2木曜日、第4土曜日

【No.29】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	NPO 法人谷田武西の原っぱと森の会
活動拠点	白井市谷田、清戸地域に広がる森林、草原、湿地などの里山
団体の目的	自然環境を保持、再生する事業を行い、後世に人間と自然のより良い関係を残す
団体構成員	60人
主な活動	ゴミ拾い、草刈、環境調査、観察会
今後の展望	里山の自然環境が開発によって破壊されるのを止めたい

【No.30】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	おやしサロン
活動拠点	市内飲食店
団体の目的	男性へのサロン参加への動機付け
団体構成員	男性1人
主な活動	午後2時間 市内三か所の飲食店にて、少しのお酒とおつまみでの歓談

【No.31】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	NPO 法人みどりと大地の会
活動拠点	白井市富士
団体の目的	地元の農産物、また梨の発酵
団体構成員	24人

主な活動	環境美化、チャリティーバザー
今後の展望	地域のために活動

【No.32】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	NPO 法人しろい環境塾
活動拠点	平塚周辺
団体の目的	耕作放棄地の再生、里山保全、子供たちへの環境教育
団体構成員	90人
主な活動	環境保全、まちづくり推進、子供の健全育成など
今後の展望	環境の悪化が進む白井市などの北総地域で、里山の自然や耕作放棄された田畑を再生、保全する事業に取り組むことにより、次世代により良い環境を引き継ぎ、安らぎのあるまちづくりに貢献することをめざす

【No.33】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	おはなしカレンダー
活動拠点	白井市内
団体の目的	おはなし会を通して乳幼児と親・児童・高齢者の支援をしていく
団体構成員	5人
主な活動	絵本の読み聞かせ、昔話の語り、パネルシアター、人形劇などを保育園・小学校・中学校・桜台センター・サクラピアデイサービスにて定期的に行う。 おはなし会の制作、おみやげづくりなどの準備
今後の展望	おはなしやわらべ歌を通して乳幼児と親、学校図書活動、高齢者などへの支援活動を続けていく。活動開始からの23年間のノウハウを地域に還元していく

【No.34】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	白井市聴覚障害者協会
活動拠点	主に白井市保健福祉センター 団体活動室
団体の目的	仲間を増やし活動を広める
団体構成員	8人
主な活動	月1回定例会、梨の実と合同視察研修、耳の日まつりに参加、学童で手話教室、市内の学校が行う福祉教育に協力、手話サークルとの交流・協力
今後の展望	市民に聴覚障がい者への理解を広める。会員を増やして活動の場を広げる。

【No.35】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	視覚障害者白井あゆみの会
活動拠点	白井市内
団体の目的	視覚障がい者を取り巻く諸問題について話しあい、解決に向けて当こと者同士が協力・連携するとともに、障がい者の立場から地域社会に貢献することをめざす
団体構成員	5人

主 な 活 動	①会員の親睦と交流 ②ボランティアなどの支援者との親睦と交流 ③小中高など学校での福祉教育に参加し、視覚障がい者への理解促進を図る
今後の展望	会員の増強と支援者の確保。特に会運営を支援してくれる人を希望

【No.36】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団 体 名 称	なごみ
活 動 拠 点	主に西白井複合センター
団体の目的	核家族化が進む中、さまざまな年代の人が交流できる場を作り地域活性化を図る。孤立しがちな子育ての中の親子が気軽に立ち寄って交流できる場を提供する。
団体構成員	12人
主 な 活 動	西白井複合センター児童館にて毎月第3火曜日 10:30~11:30 不特定多数の親子を対象に「親子で遊ぼう」を開催。絵本の読み聞かせ、パネルシアター、季節感のある遊びや工作をして一緒に遊ぶ。 年に1回レクホールでコンサートを企画開催。
今後の展望	小さなお子さんから高齢の方まで、さまざまな年代の人々を繋ぐパイプ役となり多くの人が交流できるような企画をしていきたい。来年は20周年のイベントを実施。

【No.37】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団 体 名 称	S I N C S白井自然と芸術文化の会
活 動 拠 点	白井市清水口
団体の目的	白井市の豊かな自然環境の保全と文化（芸術）音楽、踊りを通じ人々の出会いと交流の場を作っていくこと。
団体構成員	市内の文化関係団体、個人
主 な 活 動	①年2回のチャリティーコンサート（収益は各方面へ寄付） ②仙台青葉祭り「白井北総すずめ」 ③歌いま唱歌 ④コールスワン
今後の展望	地域に密着して文化の花を咲かせ、しろいの街中に歌声と笑顔と元気を提供していけるよう一歩ずつ前進していく。

【No.38】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団 体 名 称	サポートナース白井
活 動 拠 点	白井市内
団体の目的	白井市民に対し保健、福祉、医療の推進を図る活動
団体構成員	10人
主 な 活 動	介護支援、救護支援、見守り

【No.39】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団 体 名 称	千葉ニュータウンシニアアンサンブル
活 動 拠 点	白井市大山口
団体の目的	①楽器演奏を志す仲間の集い、技術、芸術性の向上

	②ボランティア演奏活動により、白井市周辺地域に文化的貢献
団体構成員	白井市周辺に居住する 50 才以上男女
主な活動	①今年度は老人ホーム（アンスリール、リハモード）への慰問演奏 ②定期演奏会 ③他団体とのコラボレーション ④技術・芸術性の向上を図る
今後の展望	①シニア世代がいきいき活動し、それが地域社会の活力の一端になればと考える。 ②楽団のスケジュールに合致すれば演奏依頼を受けて訪問する。

【No.40】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	神崎川を守るしろい八幡溜の会
活動拠点	神崎川流域
団体の目的	神崎川流域の自然観察や生物調査を通じて地域の親しみ、自然環境の保全に資する
団体構成員	26 人
主な活動	自然観察会、調査活動、研究発表、子供の環境教育自然環境保全の必要性を提言
今後の展望	神崎川上流の生き物と野場除土手の保全

【No.41】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	梨の実ひろば（サロン）
活動拠点	西白井複合センター多目的室
団体の目的	多世代交流サロンを定期開催
団体構成員	運営委員 6 人 スタッフ 24 人
主な活動	多世代交流サロンの運営（週 2 回）年約 100 回
今後の展望	高齢者の集いの場として「週何回か開催している中核的サロンを構築」すること

【No.42】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	花一輪ケアサポート
活動拠点	各町会の集会所 利用者の自宅、庭
団体の目的	高齢者の家事支援 日常生活の手助け
団体構成員	14 人
主な活動	一般家事支援（掃除、洗濯、片付け、買い物、病院の引率）

【No.43】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	白井工業団地協議会
活動拠点	白井市内
団体の目的	地域交流
団体構成員	代表 3 人
主な活動	イベントなど

【No.44】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	しろいワクワクひろば
------	------------

活動拠点	ひだまり館 コミュニティーセンター 白井地区の畑
団体の目的	子供の健全育成 若者支援 若い世代の子育て応援 高齢者の閉じこもり予防
団体構成員	8人
主な活動	作物を苗つけ、収穫し、子ども食堂を通じ、地域交流や親睦を深め、地域福祉増進を図る。

【No.45】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	健八会
活動拠点	市内公園清掃7か所
団体の目的	健康生活学部8期生の親睦と交流を図り、地域住民とのふれあい活動
団体構成員	18人
主な活動	月4回の市内公園清掃

【No.46】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	ちよこっとやりますワンコインサービス
活動拠点	白井駅周辺地区（堀込、南山、笹塚、池の上地区）
団体の目的	ちょっとした困りごと団体と協働し、有償サービスを提供し地域社会に貢献する。
団体構成員	4人
主な活動	高齢者、障がい者住居からのゴミ出しと住居内の電球交換、ブレーカー復旧作業など
今後の展望	概ね、1年間は上記メニュー、以降拡大する

【No.47】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	ちょっとした困りごと
活動拠点	西白井駅周辺地区限定（大山口、清水口、けやき台、大松地区）
団体の目的	高齢化社会の中、ちょっとしたお手伝いをすることで、高齢者が自宅での生活を継続できるようにする
団体構成員	7人
主な活動	高齢者（70歳以上）を対象とする、ゴミ出し、電球交換など、ちょっとした困りごとについて、お助けする有償ボランティア活動。

【No.48】活動分野／高齢 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	白井市弓道連盟
活動拠点	白井市中学校弓道場
団体の目的	「公益財団法人全日本弓道連盟」の指針に従い、白井市の弓道振興を行う。
団体構成員	40人
主な活動	弓道教室、会員育成指導
今後の展望	弓道を通じ、市民の体力増進・健全な精神を養うことを目的として活動する。

【No.49】活動分野／高齡 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	NPO 法人ぼれぼれ・ちば就労継続支援B型事業所
活動拠点	白井市内依頼場所（収穫手すき時に限る）
団体の目的	農作業を通して、就労支援・生活支援をしていく
団体構成員	13人
主な活動	草とり、袋詰め、枝拾いなど（外作業600円/1時間、室内作業300円/1時間）

【No.50】活動分野／高齡 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	邦楽愛好会
活動拠点	老人福祉施設 病院 障がい者施設 学校など
団体の目的	邦楽の継承、普及、地域社会に寄与すること
団体構成員	7人
主な活動	慰問演奏 邦楽普及教育

【No.51】活動分野／高齡 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	楽しく買い物交流会
活動拠点	近隣スーパーマーケット
団体の目的	高齢者の買い物支援と交流
団体構成員	15人
主な活動	原則月2回 南山中学校区の高齢者に対する買い物支援

【No.52】活動分野／高齡 障がい者 児童 子育て 地域 その他

団体名称	まんぷく食堂
活動拠点	西白井コミュニティーセンター
団体の目的	経済的に困窮する家庭に無料で食材を配布し、つながりを持っていく
団体構成員	10人
主な活動	食材配布

【No.53】活動分野／高齡 障がい者 児童 子育て 地域 その他

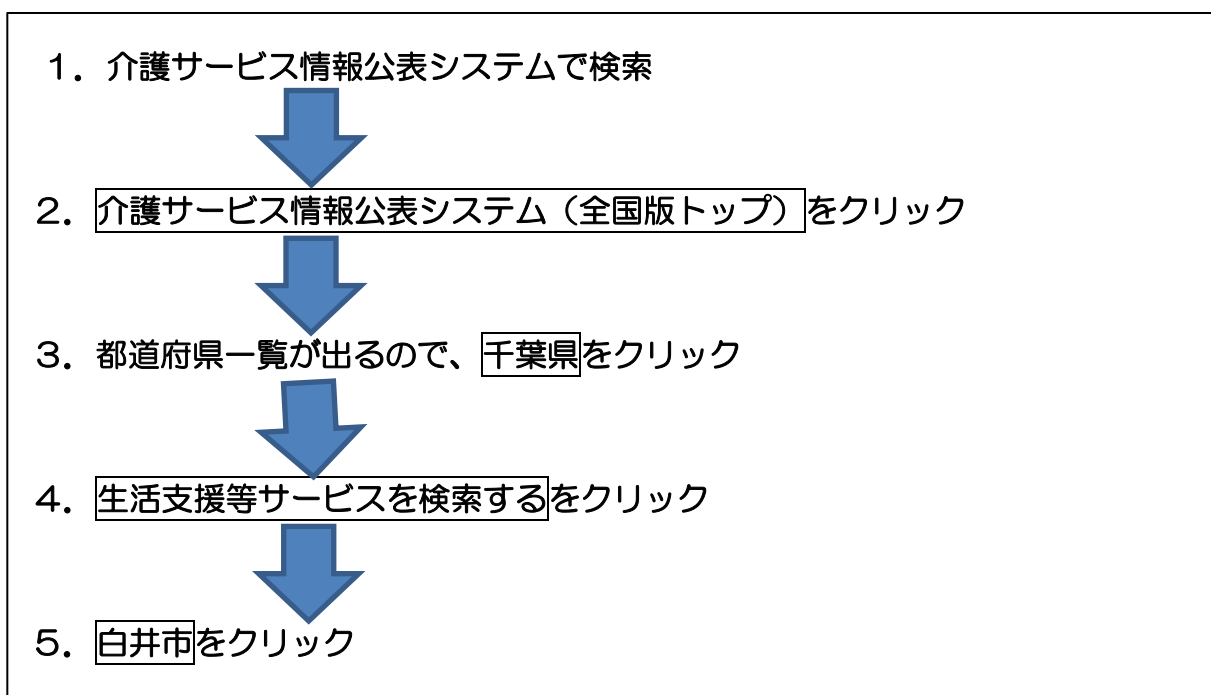
団体名称	スマイル
活動拠点	白井市
団体の目的	傾聴
団体構成員	9人
主な活動	傾聴

身近なサロンの情報を取得しよう

本計画では、高齢者や障がい者などが、より身近な場所で集えるサロンの立ち上げや活動支援を盛り込んでいます。

現在、市内で行われているサロンの情報を知りたい方は、下記の手順で検索してください。

【手順】



2. 白井市社会福祉協議会の経営・事業状況の推移

I. 自主財源

(1) 会費収入

単位：千円

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
個人会員	3694	3748	3660	3094	2715
法人会員	194	151	146	171	151
団体会員	0	3	0	0	0
合 計	3888	3902	3806	3265	2866

(2) 寄付金採納

単位：千円

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
事務局受領分	1706	1191	2833	1924	604

(3) 共同募金収入（配分前）

単位：千円

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
赤い羽根共同募金	3501	3079	3442	3154	2476
歳末助けあい募金	642	681	0	0	0
合 計	4143	3760	3442	3154	2476

資料：（決算資料）「年度別事業概要」（以下同様）

II. 心配ごと相談の状況

(1) 心配ごと相談内容別相談件数

単位：件

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
生 計 問 題	117	114	92	65	50
年 金 問 題	43	44	27	22	10
職業・生業問題	57	38	29	22	11
住 宅 問 題	115	118	96	72	59
家 族 問 題	180	165	154	131	111
結婚・離婚問題	62	72	67	65	47
法 律 問 題	312	280	221	194	166
財産・相続問題	267	321	315	307	272
人権・DV問題	28	40	45	22	41
児童福祉・母子保健問題	12	17	10	9	5
障がい者（児）福祉問題	15	12	14	8	3
そ の 他	192	200	165	118	111
合 計	1400	1421	1235	1035	886

Ⅲ. 外出支援事業の概況

(1) ガイドヘルパー派遣

単位：人／件／時間

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
ヘルパー登録者数		28	26	26	—	—
利用登録者数		20	13	15	—	—
月平均利用者数		11	12	11	—	—
活動延件数		134	145	137	—	—
活動延時間		473	501	496	—	—
利用 種 別	会 議	10	10	11	—	—
	行 事	72	85	69	—	—
	散 歩	10	0	0	—	—
	通 院	43	48	54	—	—
	外 出	3	2	3	—	—
	その他	0	0	0	—	—
	合 計	138	145	137	—	—

(2) 高齢者等外出支援サービス

単位：日／人／件

区 分		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
年間実施日数		216	213	215	206	211
登録利用者数		63	44	37	36	34
月平均利用者数		21	23	19	18	13
利 用 種 別	市内通院	208	211	219	203	199
	市内公共施設	93	126	112	105	100
	市外通院	615	651	520	484	318
	市外公共施設	0	0	0	0	0
	合 計	916	988	851	792	617

IV. ボランティアの状況

(1) 団体・個人ボランティア登録者数

単位：団体／人

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
団体登録数	54	52	57	70	73
団体活動者数	24644	23352	33933	34911	16198
個人登録者数	414	403	419	414	316
個人活動者数	7400	7906	8573	7703	1048

(2) 福祉教育活動者数

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
活動児童・生徒数	996	1076	959	1172	0
活動一般者延べ人数	302	335	185	224	0

V. 資金貸付事業の状況

(1) 生活福祉資金貸付【県社協受託】

(単位：件)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度
教育支援資金	2	1	4	4	3
緊急小口資金（通常）	3	3	2	3	4
一般福祉費	2	1	1	1	0
転宅費	3	0	0	0	0
不動産担保	0	1	0	0	0
障害者自動車購入費	0	0	1	0	0
臨時特例つなぎ資金	0	0	1	0	0
緊急小口資金（特例）	-	-	-	-	239
総合支援資金（特例）	-	-	-	-	125
合 計	10	6	9	8	371

3. 福祉用語解説

①市社協・地区社協・社協グループ

市社協とは、白井市社会福祉協議会の略称、地区社協とは、地区社会福祉協議会の略称です。社協グループとは、白井市社会福祉協議会と市内9地区にある地区社会福祉協議会全体をさします。

②地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

(厚労省 平成25年3月地域包括ケア研究会報告書より)

③地域福祉計画

高齢者、児童、障害者などの分野ごとの「縦割り」ではなく、住み慣れた地域で行政と住民が一体となって支えあう総合的な地域福祉に取り組む計画。社会福祉法の規定を根拠に、都道府県と市町村が住民の意見を十分反映させて策定する。

(出典：朝日新聞掲載「キーワード」)

④白井市第5次総合計画

市は少子化・高齢化の進展に伴う人口減少社会の到来などの社会経済環境の変化に対応しつつ、限りある資源で持続可能な活力あるまちづくりを進めるため、長期的展望を持つ計画的かつ効率的な行政運営の指針として策定した最高の基幹計画としての平成28年度から平成37年度までの長期計画。(出典：白井市ホームページ、更新2016-3-25)

⑤介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険制度において、市町村が各地域の状況に応じて取り組むことができる地域支援事業の1つで、通称、総合事業という。2015年の介護保険法改正以来、各市町村は段階的に総合事業への移行を進めており、2017年3月までの完全施行が必須とされた。対象となるのは、要支援1および2認定者の訪問・通所介護で、これまで全国一律の介護予防給付で提供されていたものが、市町村ごとの総合事業へと移行することで、各地域の特色を生かしたサービスを狙いとして運営されるもの。

出典：(日経デジタルヘルス「デジタルヘルス用語」)

⑥地域共生社会

制度や分野ごとの『縦割り』や「支えて」「受けて」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

(参照：厚生労働省ホームページより)

⑦重層的支援体制整備事業

相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については多機関協働事業につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。なお、長期にわたって引きこもり状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい場合には、アウトリーチなどを通じた継続的支援事業により本人との関係性の構築に向けて支援する。相談者の中で社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には参加支援事業を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。このほか、地域づくり事業を通じて住民同士のケア・支えあう関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。

(参照：厚生労働省ホームページより)

⑧生活支援コーディネーター

地域包括ケアシステム構築の中核として、厚労省から市町村に位置付けられた地域の福祉実践要員。高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を果たす。その活動範囲は大きく3層に分けて考えられ市町村レベルの第1層のコーディネーター、そして圏域調整型の中学校区や日常生活圏域において圏域の生活支援サービス間の連携協議を促進する第2層のコーディネーター、またサービス提供組織において利用者へのサービスの提供を行う第3層のコーディネーターに分類される。

(参照：地域包括ケアシステム net：生活支援サービスより)

⑨N P O

「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Non-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人各を取得した法人を、「特定非営利活動法人（NPO 法人）」と言います。NPO の法人格の有無を問わず様々な分野（福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力など）で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

(出典：内閣府ホームページ)

⑩ふれあい・いきいきサロン

全国、県、市町村の社会福祉協議会が提案する地域福祉活動の一つで、「地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働して企画をし、内容を決め、ともに運営していく楽しい仲間づくりの活動」として、その開催を提唱しているもの。時代に合わせ、高齢者、障がい者、子育て中の親などのサロンに広がってきている。

(出典：全国社会福祉協議会発「ふれあい・いきいきサロンパンフレット」より抜粋)

⑪民生委員・児童委員

昭和23年に定められた民生委員法に規定されている市町村の区域に配置されている民間の奉仕者で、主として次の職務を行う。(抜粋) 1) 住民の生活状態を必要に応じて適切に把握しておくこと 2) 援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこと 3) 援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助などを行う。

(参照：民生委員法第14条)

⑫ボランティアセンター

ボランティアセンターとは地区や学校においてボランティアに関する事務を行い、ボランティアの活性化を図る組織である。日本では市区町村単位で社会福祉協議会と連携して設置されることが多い。ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務、広報誌の発行、ボランティアに関する教育・研修の場、ボランティアの情報交換の場として機能している。略称で「ボラセン」などと呼ばれる。

⑬あんしん電話

高齢者人口の増加と一人暮らし、および高齢者世帯の増加の中で、高齢者などの在宅生活における孤独感や不安感を低減し、安心の独居生活を送るための一つの見守り手段。松戸市の六実・六高台地区の関係4団体が医療法人と連携・協働のシステムである「あんしん電話」が先発として有人。(参照：社会福祉法人六高台福祉会「松寿園」ホームページ)

⑭協議体

市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援・介護予防の「提供主体など」が参画し、定期的な情報提供有及び連携強化の場として中核と位置づけられるネットワーク。市町村レベルの第1層、中学校区や日常生活圏域における第2層に分類される。（白井市のふれあい会議は第2層協議体）

（参照：地域包括ケアシステム net：生活支援サービスより）

⑮認知症カフェ

認知症カフェとは厚生労働省によると「認知症の人の家族、地域住民、専門職などの誰もが参加でき、集う場」と定義。認知症カフェには、認知症高齢者本人はもちろん、その家族や関係者だけではなく医師や看護師、ケアマネージャーなど認知症の関わる様々な人が参加し、情報交換が図れる場として普及が進んでいる。

（参照：みんなの介護ニュース 2015）

4. 第4次白井市地域福祉活動計画（改訂版）策定の経過

・第1回策定委員会 令和3年7月28日（水）

- 内容：委嘱状交付 委員長、副委員長の選任
議題(1) 作業部会設置と作業部会委員及び正副部会長の選任
議題(2) 第4次白井市地域福祉活動計画（見直し延長）の方針と今後の予定

・第1回作業部会 令和3年8月23日（月）

- 内容：議題(1) 現行計画の経過について（説明）
議題(2) 第4次白井市地域福祉活動計画の策定方針
見直しのポイント①～③について説明
議題(3) 第1章の確認・修正

・第2回作業部会 令和3年10月6日（水）

- 内容：議題(1) 【私たちのプラン1】について
(2) 【私たちのプラン2】について
※ 事務局にて、素案を提示し項目ごとに意見を求め修正

・第3回作業部会 令和3年11月12日（金）

- 内容：議題(1) 【私たちのプラン1】の修正案の確認と承認
議題(2) 【私たちのプラン2】の修正案の確認と承認
議題(3) 【私たちのプラン3】について
議題(4) 【私たちのプラン4】について
※ 【私たちのプラン1・2】の修正案を示し確認、承認を得た
私たちのプラン3・4の素案を提示し項目ごとに意見を求め修正

・第4回作業部会 令和3年12月8日（水）

- 内容：議題(1) 【私たちのプラン3】の修正案の確認と承認
議題(2) 【私たちのプラン4】の修正案の確認と承認
議題(3) 【私たちのプラン5】について
議題(4) 【私たちのプラン6】について
※ 【私たちのプラン3・4】の修正案を示し確認、承認を得た。
私たちのプラン5・6の素案を提示し項目ごとに意見を求め修正
議題(5) 第3章3 私たちのプランを実現するための取り組みと具体的
施策について意見を求めた

・第5回作業部会 令和4年1月12日（水）

- 内容：議題(1) 【私たちのプラン5】の修正案の確認と承認
議題(2) 【私たちのプラン6】の修正案の確認と承認
議題(3) 第3章3 私たちのプランを実現するための取り組みと具体的
施策についての修正案の確認と承認

・第2回策定委員会 令和4年2月 ※書面開催

- 内容：議題(1) 活動計画見直しに関する経過説明
(2) 第1回から第5回作業部会からの報告
【私たちのプラン1】から【私たちのプラン6】及び「私たちのプランを
実現するための取り組みと具体的施策」について

・第6回作業部会 令和4年3月10日（木）

策定委員からの意見を計画に落とし込みと内容の最終確認

・第3回策定委員会 令和4年3月18日（金）

- 内容：見直し策定までの経過説明
議題(1) 見直し（案）の【私たちのプラン1】から【私たちのプラン6】及び「私たち
のプランを実現するための取り組みと具体的施策」について
議題(2) 冊子の確認 承認

5. 白井市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的および設置)

第1条 社会福祉法人白井市社会福祉協議会(以下「本会」という。)は、白井市地域福祉活動計画(以下「計画」という。)の策定に関し必要な事項を協議するため、白井市地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 計画策定に必要な実態やニーズの把握、課題の整理、分析などに関すること
- (2) 計画策定委に係る関係機関との連絡調整に関すること
- (3) 計画の骨子案、素案のまとめ
- (4) その他、計画の策定に必要な事項に関すること

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる選出区分に基づく委員26人以内をもって構成し、本会会長(以下「会長」という。)が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が終了した時までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第5条 委員会に委員の互選により委員長1人および委員の中から委員長が指名する副委員長1人を置く。

2 委員長は、委員会の会務を統括し、委員長の事故ある時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開催できない。

(意見などの聴取)

第7条 委員会が必要と認めた場合は、会議などに関係者の出席を求め、その意見および説明を聞くことができる。

(作業部会)

第8条 委員会に必要に応じて作業部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会は、委員会の委員および本会職員をもって構成する。

3 部会に部会長および副部会長を各1人置く。

4 部会長は、委員長が指人するものとし、副部会長は部会長が指人するものとする。

5 部会長は、部会の会務を統括し、部会長に事故ある時は、副部会長がその職務を代理する。

6 部会長は、部会を招集し、会議の議長となる。

7 作業部会員の任期は、計画の終了時とする。

8 補欠部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(作業部会の所掌事項)

第9条 作業部会は、委員会からの意見、提言、助言などを基に次の作業を行う。

- (1) 地域における福祉課題の把握、その他必要な調査
 - (2) 計画骨子案および素案の作成
 - (3) その他、委員会からの付託事項
- (庶務)

第10条 委員会および部会の庶務は、本会事務局において処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成28年3月24日から施行する。

平成23年1月20日施行の白井市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱は廃止する。

6. 第4次白井市地域福祉活動計画（見直し）策定委員会委員名簿

委嘱期間：令和3年7月28日～令和4年3月31日

	選任区分	氏名	役職
1	学識経験者	高尾 公矢	委員長
2	白井市民生委員・児童委員連絡協議会	福岡 幸子	
3	白井市自治連合会	飛田 毅	
4	白井市商工会	駒村 武夫	
5	介護事業者・社会福祉施設	砂山 博幸	
6	白井市高齢者クラブ連合会	岩田 明子	
7	白井市ボランティア連絡協議会	入江富士子	
8	白井市心身障害者連絡協議会	亀山二三雄	
9	地域医療関係者	平澤 朋子	
10	NPO団体	大内 林	
11	市民（社会福祉協議会会員）	前川 敏子	
12	市民（社会福祉協議会会員）	大平 俊樹	
13	白井第一小学校区地区社会福祉協議会	山崎 雅由	
14	白井第二小学校区地区社会福祉協議会	小林 正継	
15	白井第三小学校区地区社会福祉協議会	斎藤 一夫	
16	大山口小学校区地区社会福祉協議会	成田 秀雄	副委員長
17	清水口小学校区地区社会福祉協議会	佐藤 敏夫	
18	七次台小学校区地区社会福祉協議会	高山 富栄	
19	南山小学校区地区社会福祉協議会	吉田 栄子	
20	池の上小学校区地区社会福祉協議会	杉野 桂子	
21	桜台小学校区地区社会福祉協議会	小西 恵子	
22	社会福祉協議会理事・監事	伊藤千恵子	
23	社会福祉協議会評議員	遠田 良次	
24	行政（高齢者福祉課）	竹内 崇	
25	行政（障害福祉課）	鈴木 智子	
26	行政（社会福祉課）	村越 貴之	

（敬称略）

事務局

役職	氏名
社会福祉協議会事務局長	湯浅 章吾
社会福祉協議会事務局次長	赤間 賢二
社会福祉協議会地域福祉推進グループ長	秋本 紀子

第4次白井市地域福祉活動計画（見直し）作業部会委員名簿

委嘱期間：令和3年7月28日～令和4年3月31日

	選任区分	氏名	役職
1	白井市民生委員・児童委員連絡協議会	福岡 幸子	作業副部長
2	白井市ボランティア連絡協議会	入江富士子	
3	白井第二小学校区地区社会福祉協議会	小林 正継	
4	大山口小学校区地区社会福祉協議会	成田 秀雄	作業部長
5	清水口小学校区地区社会福祉協議会	佐藤 敏夫	
6	池の上小学校区地区社会福祉協議会	杉野 桂子	
7	桜台小学校区地区社会福祉協議会	小西 恵子	
8	白井市社会福祉協議会	赤間 賢二	
9	白井市社会福祉協議会	米澤 拓也	
10	白井市社会福祉協議会	秋本 紀子	
11	白井市社会福祉協議会	大野 晋次	
12	白井市社会福祉協議会	高橋 祐之	

(敬称略)

第4次白井市地域福祉活動計画

しろいきいきプラン改訂版

令和4年4月1日発行

編集／発行

〒270-1492

千葉県白井市復1123（白井市保健福祉センター内）

社会福祉法人 白井市社会福祉協議会

電話：047（492）5713

FAX：047（492）3600